

## 第4回 犬山市総合計画審議会 議事録

日 時：平成 28 年 11 月 28 日（月）19 時から 21 時 7 分

場 所：犬山市役所 2 階 205 会議室

### 1 開 会

○事務局 皆様こんばんは。本日は大変お忙しいところご出席頂きまして、本当にありがとうございます。ご案内の時刻になりました。ただいまから、第4回犬山市総合計画審議会を開催させて頂きます。どうぞよろしくお願ひ致します。それでは始めに審議会の会長でありますA会長にご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。

○A会長 皆様こんばんは。第3回の審議会では大変失礼致しました。直前に私の家庭の事情がありまして、どうしても来ることができませんでしたので、皆様方に大変失礼なことになりました。E先生のお陰で大変たくさんご意見を頂いたということはちゃんと確認して頂いておりますので、今日は改めてそのふりかえりも後々の会議でしっかりとした上で審議を深めていきたいと思います。今日は実に4回目ということになります、今までの意見を取りまとめをして、なんとか最後の第5回に市長の方に答申できるような進行をして参りたいという風に思っております。今回は総合計画を0から作るということではなくてあくまで見直しというところなので、色々な制約があることは重々承知しております。そういう制約の中でしっかりと審議をしていきたいと思います。今日はどうぞよろしくお願ひ致します。

○事務局 ありがとうございました。それでは本日の会議でございますが、お手元の次第に基づきまして進めさせて頂きたいと思います。時間と致しましては概ね2時間程度、午後9時に終了させて頂きたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。では、本日の出席者数でございます。委員総数が15名と記載がありますが、本日の出席委員は12名でございます。3名の委員がご欠席となっております。I委員、そしてG委員、加えてJ委員。この3名につきましては事前にご連絡を頂いております。それでは、会議を開催するにあたりまして犬山市総合計画審議会設置条例、第6条の2につきまして、出席者は12名でございますので、過半数が出席となってございます。本日の会が成立するということを前もってご報告をさせて頂きます。それでは、お手元の資料の確認をさせて頂きたいと思います。まず次第、それから委員の名簿につきまして別紙にございます。それからこちらの「第3回の審議会のふりかえりと第4回総計審の進め方について」でございます。資料がございます。資料の1~5。まず資料1につきましては、前回の会

議で各委員の皆様から出ましたご意見、ご提案でございます。そして資料 2 でございますが、改訂版ということで 11 月 21 日時点での案をご案内させて頂きました。そして資料 3 でございますが、3-1 と 3-2 がございます。3-1 につきましては、施策の全体像。これも 11 月 21 日時点ということでございます。3 につきましては、特にタイトル。タイトルの検討シートでございます。資料 4 につきましては、総合計画の重点施策記載箇所一覧表でございます。最後の資料 5 につきましては分厚い長編でございますが、個別施策の修正（案）第二稿でございます。最後に参考資料と致しまして、前回会議の会議録でございます。なお、お手元の方には「第 5 次総合計画」の本冊と概要版。そして「いいね！いぬやま総合戦略」の本冊と概要版をご用意させて頂きました。なお、当日資料が本日お手元にございます。また後ほど E 副会長の方からご案内の「南海トラフ大地震は来る」、こういったシンポジウムのご案内になります。本日も大量の資料となっておりますが、今過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは早速、議事の方に移らせて頂きます。進行の方を A 会長の方にお渡し致します。よろしくお願ひします。

## 2 議 事

### (1) 協議事項

#### 【全体】

○A会長 それでは、ただいまから私の方で進行の方を務めさせて頂きます。お手元の方に次第があると思いますけれども、そちらの方をご覧ください。本日、議事としまして報告事項が 1 つ、協議事項が 3 つということあります。この通りに、ただいまから進めて参りたいと思います。まず最初に、報告事項の (1)、第 3 回審議会のふりかえりと第 4 回の総合計画審議会の進め方について。こちらの方から、まずは事務局より皆様方に説明頂きたいと思います。よろしくお願ひ致します。

○事務局 皆様、こんばんは。よろしくお願ひ致します。まずは、事前にお渡しした資料のうち、「【別紙】始めにお読みください」。A4 の裏表ですね。こちらのペーパーをご覧頂きたいと思います。こちらに沿ってご案内を致します。ここでは今、A会長がお話を頂いた通り、前回の審議会でこんな議論をしましたという確認と、今回、第 4 回審議会でご審議頂く内容の共有。こちらをお願いしたいと思います。まず、前回のふりかえりです。非常に多くの資料と共に確認及び協議をして頂きました。確認・協議して頂いた事項は、大きく 2 点でございます。1 つは、「基本構想の案について」。それから、「施策の全体像(案)(今後 6 年間に必要な施策・事業について)」。この 2 点の検討でございます。まず 1 点目。基本構想(案)については、ご確認を頂き意見・提案を頂戴致しました。基本的にアップデート・見直しとなりますので、字句等の修正、時点修正を実施しております。そこで頂いた意見は大きく 2 つございました。交流人口についてのご意見。そしてもう 1 つは、土地利用構想ゾーンについて、でございます。土地利用については、アップデートというよりは大きく見直しをしております。これで見直しの方向性としては、お認め頂いたところですが、その中で頂いた主な意見・提案としては、図を変更した意図や意義を明確にすべきであるというものと、総合計画は土地利用についての方向性を示すものであり、大まかな表記で良いというものでございました。2 点目です。施策の全体像(案)について。施策全てを横並びにしている総合計画に対してですね、できるだけ今後 6 年間にメリハリのある計画となるよう、特に重点を置くべき 3 つの施策を提示しました。そしてそれについてご協力頂きました。3 つの重点施策の種類、方向性、内容等については、大まかにはご了解頂けたところですが、細かいご意見・ご提案としましては、タイトルが硬すぎると。ぼやっとしていて、イメージがわきにくい。重

点施策にストーリー・関連性があると良いというものでした。施策の数については、多い・少ないと両方の意見がございました。また、施策に濃淡をつけると良いのではないかという意見がありました。こうしたご提案等踏まえて修正を行い、今回の第4回会議では、主に4点ご審議頂きたいと思います。真ん中から下辺りになります。1点目は、今回お示しさせて頂く総合計画改訂版（案）の検討です。中身は序論・基本構想・基本計画についてになります。序論・基本構想までは前回皆さんにご確認・ご協議頂いていますが、今回、基本計画部分について、追加して提出しております。2点目です。改訂版の中でまた後ほどご案内しますが、特に土地利用についてになります。前回審議会での内容を踏まえ、修正をしております。今回、基本計画を新たに追加し、土地利用計画図も修正をお示ししておりますので、後ほどご議論頂けたらと思います。捲って頂いて裏面に参ります。3点目になりますが、施策の全体像（案）についてです。これまで施策の全体像については第1回からご協議頂いております。こちら、前回の意見・提案等を踏まえ、修正をしております。今回、引き続き重点的に議論をして頂きたいと思っております。また、タイトルについてですね、叩き台を複数案、こちらで提示させて頂いております。後ほどご案内します。4点目です。個別施策についてになります。第一稿、第3回の審議会でご提示させて頂きました字句等の修正を行ったもの、それに加えて前回、重点施策の方向が見えてきましたので、それらを反映する形で修正して、今回、第二稿を提出させて頂いております。本日ご議論・ご協議頂くのは、この4点になりますが、特に重点的に意見・提案・議論を頂戴したいのは、前回同様、土地利用についてと施策の全体像。こちらの2点になって参ります。よろしくお願ひ致します。説明については以上になります。

○A会長 はい、ありがとうございました。今回、修正点については、字句の修正であるとか、交流人口の設定変更とか、更には土地利用構想、土地利用計画についてということですけれども、今、事務局の方から説明頂いたことについてご意見等あれば是非お願いしたいと思います。それでは、今事務局からの説明があった点について、何かご質問等がありましたらお願ひしたいと思います。いかがでしょう。よろしいでしょうか。【意見なし】はい、ありがとうございました。それでは、続いて次のところにいきたいと思います。続きまして協議事項の（1）について。こちらの方に移ります。それでは事務局の方から説明の方をお願いします。

○事務局 はい。では、続きまして、協議事項（1）についてご案内をさせて頂きます。使

用する資料は資料 1 と 2 になります。こちらをお手元にご用意頂ければと思います。よろしくお願ひ致します。ありがとうございます。まず、資料 1 になりますが、こちらは第 3 回での総合計画審議会で委員の皆様から頂いた意見・提案についてまとめたものです。併せて、頂いた意見に対してどのように反映させていくのか、どのように取り扱うかといったことも、隣に対応といった項目で記述させて頂いております。前回のふりかえり資料となりますが、これらを踏まえまして、資料 2 以降を取りまとめ、作業をしております。本日の議論、これからスタートとして、参考としてご提出させて頂いておりますので、よろしくお願ひ致します。次に、資料 2 です。第 5 次犬山市総合計画改訂版(案) 11 月 21 日時点ということでお示ししております。資料 2 をご覧ください。内容は、主な修正点としては表紙に書いてありますが、前回の見直し案に基本計画部分というものを追加しております。そして、基本的には前回も申しましたが、中間期での見直しとなりますので、全体を通じてアップデートという考え方に基づき、字句等の修正をしております。まず捲って頂きますと、目次となりまして、序論、基本構想についてというような流れになりますが、字句等の修正をしております。どんどん捲って頂きますと、4 ページ 5 ページ辺りに赤字になっているところがございます。赤い字で表示しておりますのが、第 3 回審議会でご意見頂き、更に修正をしたものが 2ヶ所ございます。ずっと捲って頂きますと、18 ページに、その中の 18 ページの②、「交流人口」という項目がございます。先ほど第 3 回のふりかえりについてというところで少し触れましたが、交流人口の項目に前回、M 委員からご指摘を頂いております。通勤・通学の差分による交流人口の目標というのは、観光以外にこうした見方、要素については、考え方によっては、或いは自治体の状況等によっては、それが良い場合とそうでない場合があるのでありませんかというご指摘を頂きました。確かにその通りだなというところで、設定すること自体が適切ではないと考え、やめております。指標としては、入込観光客数。これは当初から持っている指標ですが、こちらに統一をさせて頂いております。その他もう 1 枚捲って頂きますと、21 ページ、土地利用構想ゾーン図。土地利用でございます。こちらについての修正を行っております。比較をして頂くものとして、お手元に総合計画の本冊がございます。こちらの 21 ページを傍らに置いて頂いて、比べて頂ければと思います。ありがとうございます。総合計画の 21 ページと、今回の改訂版の 21 ページ、同じページですが、当初のものと今回の修正を加えたものです。前回の審議会で、総合計画の土地利用は大まかな方向性を示すものであり、ざっくりとしたもので良

いのではないか、というご意見を頂きまして、反映をさせております。まず、ベースとなる図については、従来の比較的大山市の地図の图形を再現しておりますが、簡略化、イメージ化しております。簡単な図にしたという感じでございます。これまでのゾーン図の考え方としては、実際の見込みがある区域、これをやるんだという実施する予定のあるところに色をつけて落とし込んでいくというものでしたが、今回の考え方としては、実際に実施の予定や見込みがないものであっても可能性があるなという区域については、その可能性を消さないという考え方から、なるべく色をつけることとしております。総合計画では大まかに示して概要に留めまして、詳細については今、併行して作成している都市計画マスタープラン等の個別の計画に委ねていくという考え方をしております。可能性の扉を閉ざさないということで色をつけているという考え方でございます。そして、このような考え方から大まかな方向性を示すという意味で、このオレンジ色の生活交流ゾーンについては、この市の西側を大まかにザクッと色を塗っております。前回に比べて大まかにゾーニングする形に修正をしております。図の中央付近に前回の議論でもお話を頂きました国道41号線と交差する橋爪・五郎丸地区については、新たな交流拠点として位置づけていくことから、この地区及び周辺の中心に色づけをして、オレンジ色の生活交流ゾーンとしております。また、鉄道及び幹線道路沿いを生活交流ゾーンに加えて、更なる豊かさや賑わいを生み出す軸として、豊かさ向上軸という赤色の斜線の、こちらを総合計画の当初から設定しておりますが、こちらについても大まかな方法を示すものとしてザクッと表示しております。当初の南北軸を、更に大まかにズドーンと、ザクッと貫く形にしまして、それに加えて今後整備する必要がある主要幹線道路を含ませる形で豊かさ向上軸というものを設定しております。図で言うとアルファベットのPみたいになっているところでございます。また、前回、橋爪・五郎丸地区及びその周辺について色づけをしていく理由・意図・必要性を示す必要があるのではないかというご意見を頂戴しております。それに対して、今回この図の真ん中から下に、土地利用方針見直しのポイントという記述をしております。簡単に申し上げますと、人口減少や地域経済の縮小という状況に対応していくために、様々な施策を講じる必要があるわけですが、その中でも、交流人口の増加が特に必要であるという、これは総合戦略の考え方の流れを汲んでおります。そういった考えから、新たな交流の拠点が、土地の新たな活性化、魅力を高めるために必要であると考え、そうした場合の最適地を検討した中で、様々な状況を加算した結果、この橋爪・五郎丸地区を新たな交流の場として位置づけていき

たいと考え、生活交流ゾーンに含むこととしております。序論・基本構想についてのご案内は以上となりまして、2枚目を捲って頂きますと、25ページ。基本計画というページが始まります。こちらは新たに追加しております。内容は基本的には見直しになりますので、現行の総合計画から変更となっているところを赤字にしております。1枚捲って頂きますと26ページ、基本フレームとあります、人口の見通し等があります。これは、総合戦略の内容を踏まえた上での数字の変更となっております。それをもう1枚捲って頂きますと29ページになりますが、土地利用計画図という、先ほどの図とやや似ているというか、もう少し細かくなっているものがございます。こちらについても、同様に見直しや修正をしております。比較して頂くものとしましては、総合計画本冊33ページを開いて頂いて、横に並べて頂くとありがたいと思います。ありがとうございます。まず、ベースとなる図は当然ながら先ほどご覧頂いた土地利用構想ゾーン図ですね。簡略化されたものをベースとしています。そこに、重点的な土地活用を進めるための4つのエリアを設定しております、これが右下に凡例がございます。こちらが凡例として4つのエリアを設定しております。見比べて頂きますと、ベースとなる図で大分印象が違いますが、そんなに実は変わってないのですが、その中でも大きく変更した点が2点ございます。1つは、赤丸が2つついております。都市・交流拠点エリア。これを新しく設定しております。これは市全体の交流の促進、賑わいの創出の場としておりまして、場所は犬山駅周辺と先ほどご案内した橋爪・五郎丸地区とその周辺となっております。現行の総合計画33ページをご覧頂きますと、犬山駅周辺というのは地域の中心エリアと設定しておりましたが、今回2つの地区を都市・交流拠点エリアとして再設定をしております。両地区を市域全体の拠点として位置づけていきたいと考えております。2点目の変更点は、産業集積誘導エリアの変更です。濃い紫で囲ってあるエリアなんですが、市内にいくつかプロットしております。そのうち市の南側で楽田地区という地区ですが、縦長の2つのエリア。丁度、図では楽田駅と書いてあるその東西両隣りのエリア、こちらになります。ここの区域を更に拡張して縦長に範囲を広げております。このエリアに更なる産業の集積を目指していきたいと考えております。その他は、従来あった市民交流促進エリアというものが2ヶ所ありましたが、1つは橋爪・五郎丸地区の都市交流拠点に統合したことと、東部の「さら・さくら」という施設がございますが、その周辺に設定していたところ、そこについてはこれまで一定の整備を終えまして、今後6年間で大きな整備等の予定はないことから、エリアとしての設定をしておりません。また、農

地活用促進エリアとしていた今井パイロット地区については、環境保全・活用エリアという名称に変えております。多くが非農地となったことから変更しております。もちろん農地として残っている箇所、荒廃農地となっているような箇所は、農地として再生促進と活用促進を図っていきますが、一方で区域全体は自然公園となっておりますので、ここを自然公園としての価値の向上を図りつつ、地域の特性に併せた土地利用を支援していく考え方をして表記を変えております。土地利用計画図に関する変更点は以上となります。その他、捲って頂きますと30ページは施策の全体像（案）になります。これは前回と同じになっておりまして、修正案としては別紙で添付しております。後ほどご案内させて頂きます。32ページ以降は、施策の全体像で特に重点すべき施策として設定した3つの重点施策、こちらについてそれぞれ概要説明を簡単に記述をしておりまして、35ページ以降、こちらはまちづくり宣言別の取組み方針に変わります。現行の総合計画にもございますので、基本的にこちらもアップデートという考え方です。10の宣言ですね。分野別に取組みや方針を記述しております。また、10の宣言の中には、それぞれ基本施策を設定しておりますが、こちらの説明も記載しております。長くなり失礼しましたが、協議事項の（1）総合計画の改訂版（案）について、特に土地利用の方針で説明をさせて頂きました。よろしくお願ひ致します。以上です。

○A会長 ありがとうございました。既にお読み頂いて色々と気付いてご指摘頂いたところについては改めて直して頂いて、色々と気付いてご指摘頂いたところについては赤で直しております。それから、その部分以外にお気づきの修正箇所がありましたら是非ご指摘頂きたいのと、それから、前回の会議の中で土地利用構想の説明が足りないのではないかということでしたので、このような修正、追加を加えました。随分たくさんありますけれどもこの辺りのところは、例えば後で土地利用計画図、基本計画の内容と調整の図り方がもっと構想らしい説明箇所になると思いますので、今のところはこれでご容赦頂きたいという風に思っています。そして先ほどもお話しましたように、交流人口の設定の変更というところはM委員が前回ご指摘頂いたところは直したという、そういう説明でした。ということいかがでしょうか。内容についてお気づきの点等ありましたら是非お願ひしたいと思いますが、Mさんお願ひ致します。

○M委員 21ページの、土地利用構想ゾーン図の下に見直しのポイントということで書いてありますて、その下半分で橋爪・五郎丸地区及びその周辺は、前回のところでもう少し明確にするべきではないかということの反映だとは思うんですけども、多分これは

市長の思い入れというか、こだわりが強くここに反映されているんだなと感じのですが、それを否定するわけではないのですけれども、結構その駅の設置の可能性とか、かなり個別な具体に書かれていて、実際にそれが実現可能なのかどうかという検証が不足しているかなという気が正直します。この計画自体を提出するわけではないのですが、もう少し検証してから具体的にすべきであって、この総合計画でどこまで詳細に謳うかというところは、もう少し慎重に記載しても良いのかなという気がしました。同様に、28 ページの①の都市・交流拠点エリアの下の方に、「また、橋爪・五郎丸地区においては」以降とか、次の 29 ページの四角の中の後半部分。このまま書いて大丈夫なのか、もしこれがやはり駅の設置で何十億もかかるから難しいという話になった時に、ではこれは誰が言っていたということも含めて、もう少し慎重に検討しても良いのかなという気が致します。以上です。

○A会長 事務局もこれに対して何かご意見ありますか。

○事務局 そうですね。ありがとうございます。まず、21 ページの土地利用見直しのポイントについて、M 委員からご案内があった通り前回の第 3 回会議でなぜ色を塗っているのか、その必要性等々について、やはりそこが非常に重要なところではないかというご意見・ご提案を頂き、書かせて頂いたところでございます。内容については踏み込んでいると捉えるか、ぼんやりしていると捉えるか、またちょっと難しいところがあると思いますが、構想ゾーン図の考え方と同じで、あらかじめやることを決めている場所、或いは予定がある場所について色を塗ったり言葉を並べるというよりは、可能性がある場合、可能性の扉を閉ざさないというような表現を市長などは申し上げているのですが、そういうしたものについては色を塗っていこう、或いは言葉として表記していこうということで、見直しのポイントとして文字で表しております。駅設置についても、これまで設置自体の検討をしていないという状況でしたが、その駅設置が必要なのかどうか。それは市民にとって有益なのか、犬山市の将来においてもそれが必要不可欠なものであるというその検討そのものをこの場でしていなかったところがございます。そういう意味で、駅設置の可能性を検討する、或いはこの地域を新たな交流拠点としての形成を目指すという意味で文字として表現しております。そういう考え方で 28、29 ページも同様でございますが、また、内容についてはより精査をさせて頂いて、その中で総合計画に相応しい内容として取りまとめていきたいと思います。ありがとうございました。

○A会長 他にご意見あるでしょうか。では、先に行ってよろしいでしょうか。また後ほ

ど、引き続き皆さんにから追加でご意見頂けるようにしたいと思いますので、それでは2つ目の協議事項の、施策の全体像ですね。少し横長の大きなものが出ておりりますので、そちらの方をよろしくお願ひします。

○事務局 ありがとうございます。引き続き説明をさせて頂きます。続きまして、協議事項（2）施策の全体像（案）についてになります。使用する資料としましては、まずは、ご覧頂きました資料3-1と資料3-2、横長のA3のものになります。まず、3-1から。総合計画の全分野、全施策を1枚にまとめたものです。前回と同じような様式で作って頂いております、お馴染みの形のものでございます。従来、前回も申しましたが、現行の総合計画で言いますと34ページになりますが、全ての施策が横並びでございますが、それをメリハリのある計画になるように、特に重点すべきもの、それを3つ、箱のような形で特出しをしております。前回、内容や資料等についてはご確認を頂いたところでございます。まず、大きく変更しているところは、「タイトル検討中」の箇所でございます。これについては、また後ほどご案内するとして、それ以外の変更点としては、まず上の3つの箱。この中ですが、赤字については頂いたご意見等踏まえまして、タイトルなどの修正をしております。また、追加したものがございます。重点施策3の「定住促進」という青い箱。こちらの下の2つ。赤字で記載しているものです。一番下が「財政運営の適正化」。これは、あれこれと施策を打ち出したとしても、結局財政状況の悪い地域や傾きかけているまちには誰も住みたくないよねというところで、やはり、効率的で安定した財政状況を確保することが今後6年間に必要とされるところだということで追加しております。審議会でもシティマネジメントに関するご提案等々がありましたが、同じような考え方で、ちゃんと現状を踏まえて不要なものはやらない、つくらない。その代わり、本当に必要な施策はつくっていくという視点が必要と考えて追加しております。もう1つ、その上の赤字で書いてあるのですが、定住促進のためには誰もが住みやすいまちであるという考え方から、この項目を追加しております。審議会でもそのような意見を頂いておりますが、確かに高齢者や障がい者、様々な方。誰にでも住みよいまちを目指す、こうした視点が必要であり、そのためにはやはり地域の力を高め、地域で支えるまちづくりが必要ではないかという考え方から追加をしております。その他、前回の審議会で、この3つの箱、重点施策のストーリーが必要ではないか。そういうところが見えてこないということでございましたが、よくよく3つを見ていくと、左から右へ進んでいくのかなという考えを持っております。産業が栄え、買い物が便利になって働く

ところがあつて、地産地消の推進等も含めて犬山らしさが發揮される重点施策の1があつり、そして誰もが活躍できる場があり、学びや遊びが充実している。そして、生き生きと人が輝いている重点2があつり、最後に、そういったものがあつて初めて定住が促進していくという流れになるのかなと考えております。重点施策1+重点施策2が重点施策3と、ホップステップジャンプのような位置づけになっていくのかなという風に捉えさせて頂きました。そして、3つの箱の下である全ての施策についての変更をしている部分がございます。重点施策を考えていく中で、これまで112ありますが個別施策で当てはまらないようなものが出てきました。そのため、3つ個別施策を新しく設定しております。どれかといいますと、まず宣言4の一番上です。新たな交流拠点の形成。それから宣言8の一番上、赤字で記載しておりますが、眠る資源の活用、既存ストックの活用。そして3つ目。宣言2の下から3つ目。シティプロモーションとなります。新たな交流拠点については、主に橋爪・五郎丸に関する項目として1つ設定しました。既存ストックの活用については、審議会からもご提案頂いたものですが、新しいものをバンバンバンと作るのではなく、今ある空き地、空き家、企業の資産、遊休農地、そして何より人。こういった、まだ十分に活用されていないものを改めて見直すことで市民サービスに活かしていこう、まちづくりに活かしていこうという考え方こそ必要ということで設定しております。3つ目のシティプロモーションについては、昨年策定しました昨年度の総合戦略策定時にも強く意見を頂いておりまして、今回の審議会でももちろん頂いておりますが、見せ方・伝え方、これが下手くそだと、非常に役所は堅いと、十分じゃないということで、それを工夫してまちの魅力を市の内外に効果的に発信して市民の皆さんとそれを共有していくという必要性があると考えて設定をしております。その他、赤字になっているところがございます。これはタイトルの見直しをしたものです。看板のかけ替えといったところでございます。これは資料3-1の変更となつたところについてのご案内になります。次に、資料の3-2です。重点施策で「タイトル検討中」とありますが、前回審議会で「タイトルがいかにも役所っぽい」「ぼやっとしていてイメージがわからぬい」「イメージしづらい」ということでしたので、先ほどシティプロモーションを頑張るぞと、見せ方・伝え方が大切だぞということを言っておきながら、なかなか難しいなと考えながらもここは非常に重要だと認識しまして、事務方でも幾つか考えてみました。個数は出してみましたが、叩き台としての位置づけだという認識です。また、案6のところで委員の皆さんご提案下さいとございますので、後ほど妙案等ありましたらご提案

頂けたらと思っております。協議事項（2）施策の全体像（案）、タイトルの検討も含めて説明は以上となります。よろしくお願ひ致します。

○A会長 ありがとうございました。前回の意見を踏まえまして、市から新しく資料3-1、3-2という資料を追加して説明をして頂きました。この内容についてどうでしょうか。ご意見等ありましたら是非お願ひしたいですが。はい。ではNさん、お願ひします。

○N委員 はい。資料3-1の下の多くの箱がある中の35のところですが、「ICT（情報通信技術）の活用」ということで、ICTだのSNSの活用等色々出てくるのですが、あまり「これが大事だ」という意見は今までこういう会でもそんなに出ていないと思います。市の方がこれがどうしても重要だということであれば、もう少しこれがなぜ今の大山市に必要なのかというところを説明して欲しいです。あまり僕はICTの活用ということに自分自身重きを置いていないというか、市が何をするのかがわからないです。変なアプリを開発してそこにドカッと金をつぎ込むなんて完全に時代遅れだと思いますし、学校にも電子黒板というものを入れましたけれど、果たしてどれだけ使っているのか全く疑問で、補助金を出すから買ったというのがいっぱいあるんですけど、全然活用できていないじゃないかという気もするので、これを入れるのであればもう少し、今やっている施策の何が不足していて、これから市政にどんな効果があるのかということをもう少し説明しておかないと、ポーンと入るのは違和感があるなと感じがします。

○A会長 確かに市民の皆さん、或いは企業の皆さんICTの利活用ということだったらこれは当然良くわかると思うのですけれども、宣言2の「自主財源の確保に向けた行財政運用を進めます」と、行財政改革というところに係るところでICTの活用というのが出てくるということについて、説明が必要じゃないかというご指摘がありました。では事務局の方。

○事務局 ご意見ありがとうございます。今回、35番の個別施策、「ICT（情報通信技術）の活用」というところは、元々は従来の施策で「電子自治体の推進」というものがございました。こちらはまず、看板を書き換えたという状況でございます。やはりこういった部分というのは、効率的な行財政運用をやる上で必要であろうということで当初からございまして、それを今の電子自治体という言い方を書き換えたということが1つございます。そして、やはりなぜこれが必要なのかというところは今、大山市が考えているところとしましては、市民サービス向上のために健康・教育・環境ですとか様々な方向性があるかと思いますが、市民の人達が今以上に便利になるように、こういったコミュニ

ケーションツールというものは必要ではないかと。例えばそれは SNS も含んでということになると思うのですが、そういった視点です。逆に言いますと、役所はやたらこういうものが苦手だったりするのですけれど、こういったものを積極的に活用していくというようなことが必要ではないかなというところで、項目としては導入させて頂いておりますが、元々あった電子自治体の推進という項目に、アプリケーションの導入とか、そういう項目は確かになかったので今、この時代にこういったスマートフォンを含めた ICT を用いた市民サービスをどんどん導入していくというようなことが必要ではないかと思います。ただし、確かに莫大な費用をかけて、物凄いコスト高でやっていくというのは本意ではありませんし、効率的な行財政運営という意味では、それは合致しないものですので、そういうところは今、N 委員がおっしゃる通り十分留意しなければいけないなと思っておりますが、やはりそういったサービスというのは、必要になってくるのではないかということ、ここに挙げさせて頂いております。よろしくお願ひ致します。

○A会長 これについて、後で資料 5 で「個別施策の修正（案）第二稿」というものがありまして、その中のちょうど 35 で情報管理課の現状の把握と、その現状を踏まえた上で、どのような ICT の活用と変更を計りたいかというところが出てきますので、それをもう 1 回チェックして頂いて、ここの看板よりも寧ろ看板の中身がどうも怪しい、これでは不足するというところがあれば是非、今の N さんのご指摘を踏まえて書き加えるべき点、どういうのを指摘頂くか、或いは逆にもうこれはなくても良いのではないかというご指摘まで頂いていいかなという風には思います。特に観光を重要な産業施策とする分野だということと、日常の生活の中で、より子ども達、育児や介護に係りのある必要な情報を的確に届けるというところで、果たしてこういう記述の程度でいいのだろうかという、寧ろ間われるところもありますけれども、是非そういったところでも、またご議論頂けたらと思います。ありがとうございました。是非、後で N さんの、まずは指摘のところを踏まえて議論をしましょう。他にないでしょうか。それでは先に行ってよろしいでしょうか。後でグループでより突っ込んだ議論というか、思いつきり皆さんのご意見を今日も出して頂いて良いと思いますので、是非その場でよろしくお願ひ致します。それでは、本日の協議事項の（3）個別施策の修正（案）第二稿ですね。これについて皆さんとまたグループで議論を致しますので、では簡単に説明してください。お願ひ致します。

○事務局 ご案内させて頂きます。次は資料 4 と、資料 5、こちらをご覧頂きながら説明

させて頂きます。まず資料5ですが、前回、第一稿として提出させて頂いております。第一稿は時点修正、それから字句の修正をしてもらったということでございました。前回は第3回審議会で、重点施策の1~3が大まかにですが固まり、その内容を踏まえて反映させたのが第二稿となります。第一稿のものも含めて修正変更した箇所を赤字にしておりますので、またご覧頂ければと思います。表紙に主な修正点として記述しております。今申し上げた字句の修正をしたということと、時点修正をしたということ。それから、重点施策の1~3の反映をしたということ。それから、新たに3つの個別施策を追加しましたよと、先ほど施策の全体像の中でご案内をしておりますが、そちら新たに3つの個別施策を追加しております。表紙を捲って頂くと、T-1とある「新たな交流拠点の形成」と、T-2とある「眠る資源の活用」。それから、T-3とある「シティプロモーション」という3つを追加して作っております。表紙に戻って頂きますと、その他は、施策の全体像のフレームに係るところなのでございますが、基本施策の追加に係るものであったりとか、変更であったり、或いは統合であったり、そういったものがタイトル変更も含めて整理・精査をしております。なお、資料4につきましては、少し細かな表で恐縮なのですが、重点施策1~3の箱の中の施策ですね。これがどこに記載されて、どこに反映されたか。いわば行き先を表にまとめたものでございます。参考として頂けたらと思います。協議事項3については、説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひ致します。

○A会長 今、説明頂いた内容についてどうでしょうか。何かご質問等、確認事項がありましたらお願いしたいと思いますが。大変分厚い問題となりますので、この後も議論をより深めていけたらというようにですけれども、よろしいでしょうか。それでは、ざっと手元にある資料の説明をして頂きました。これから委員同士で具体的な話し合い、議論を進めて参りたいという風に思います。それで、今回の協議の事項、今協議すべき事項の資料説明ということでして頂いたので、実際の協議はこれからです。従って、今お手元の協議事項の書いてある第5次の中のこの改訂版の（案）の中ですね、特に土地利用構想、基本構想、基本計画。それから、基本計画の中の土地利用計画。そして、施策全体のフレーム。3-1、3-2というところでした。そして枠組みとして施策の全体像（案）、こういったところを、これから議論をしていきたいという風に思います。今日はそれでお話し合いをして、どうすべきかという決定案を出すというよりも、皆さんから多様な意見を出して頂きまして、それで事務局の方が全体を取りまとめる上でヒントとなるア

イデアを今日は収集するというところに重きを置いていきたいという風に思います。従って、この後も 2 つのテーブルに分かれて、今言った内容についてこれから話し合いを進めていくということになります。それで、今日が第 4 回目になりますので、今日の話し合いをもって、第 5 回には市長の元へ答申をするという場にできたらという風に考えておりまますので、進行の方をよろしくご協力お願いしたいと思います。それでは、今から 8 時 30 分くらいまで、あと残り 40 分ほどになりますけれども、膨大な資料になりますが色々とお読み頂いたり、気がついたところも随分あると思いますので、これから早速分かれて、それで話し合いの方を進めて参りたいと思います。事務局の方で、良いですか。そういう方向で。

○事務局 ありがとうございます。よろしくお願ひ致します。それでは、今からグループワークをさせて頂きます。グループにつきましては、お配りさせて頂いた委員名簿の右側にグループ A・B 分かれておりますので、そちらにお分け頂きたいと思います。A グループが事務局入口側ですね。これが A グループ。会長の後ろ側のテーブルが B グループとなっておりますので、ご移動のほど、よろしくお願ひ致します。

### 【A グループ】(テーブル A)

○事務局 皆さんお疲れ様です。では、良いですか。進行をA先生に替わってやらせて頂きますが、おかしくなったら途中で替わって下さい。よろしくお願ひします。では、今、協議事項1, 2, 3をザーっと走るようにご案内をさせて頂いたので、ここからは約40分間、もう一度なぞらえていくような形で、改めてお気付きになった点やご提案について、お話を頂きたいと思います。自由闊達にご意見を頂きながら進めてまいります。ただ、まとめの時期というところもございますので、第4回で全てをお話し頂きまとめていくという会にしたいと思いますので、よろしくお願ひします。前半はですね、改訂版の中の土地利用の図のことについてお話を進めまして、ある程度いったところで全体像ですね。A3の横のカラーのこちらの議論をしていきたいと思います。よろしくお願ひします。最後に、個別施策の部分でご意見等あればお聞きしたいと思っております。では、まず「土地利用構想ゾーン」と捲って頂く感じになるので恐縮なんですが、資料2の改訂版(案)の21ページと29ページをご覧頂きながらお話を進めたいと思います。改訂した内容というのは、先ほどお話しした通りでザクっと大まかな方向性をというところでご案内をさせて頂きました。土地利用を見直すポイントということで、21ページですが文字として記載をしてあるということです。土地利用の構想図、或いは土地利用計画について、何かご意見というか、思うところというか、或いはどういう意味だろうみたいなところでお尋ね等あれば、自由にご意見頂ければと思いますが、スタートはいつも、N委員で。

○N委員 この図を議会の皆さんに見せると、城東地区の方が強烈な反応を示すと思います。城東地区の富岡前駅とか善師野駅とか、色の塗られていない緑の部分。いわゆる里山地区に住んでいる人々と言われている地域の方は激怒です。俺らは豊かじやなくても良いのかと言う。見捨てられた場所と言う。せめて駅の周りぐらいは色を塗ってくれないかと。駅の周りは交流拠点じゃないのか。41号沿いに工業団地をつくるとか言っているけれど、そこは豊かじやないのか。全然、整合性がないじゃないかと。これは議会、どっちみち議決事件になるところは、出てきたら覚悟しておけよという。

○C委員 確かに鉄道に沿って大体軸をつくりますよね。だから、犬山線はあるけれども、これは何線ですか？ 広見線ですか？

○事務局 広見線です。

○C委員 全くないのも不思議、最初から不思議でしたけれどね。

○F委員 不思議ですよね。駅は市街化の象徴なのに、昔の人は何を考えていたのでしょうか。ここに住んでいる人は。

○C委員 これは財産ですからね。この鉄道というのはもうつくれませんから、今から新しくは。だから、やはりそれを活かして交通まちづくりという概念がちょっと前から流行っていますけれども、今ある交通の基盤を利用してまちを考えていくというのは、基本ベースにあると思うんですよね。やはり車が、段々高齢化して免許返納とかになった時に、非常に重要になってきますよね、この基盤は。

○事務局 確かに最近、高齢者の方の事故とか。

○C委員 いや、あれは面白おかしくマスコミが取り上げているだけで、今までどこかで起きているんですよ。ただ、あれはマスコミの何か戦略があるのか、免許返納を促そうとしているのか。あれを鵜呑みにするといけないですよ、最近増えた訳ではないですよ。ずっとどこかでは起きているんですよね。

○事務局 今、C委員が仰ったことで、豊かさ向上軸というのは、勿論名鉄線という南北に通っているこの小牧線と各務原線を含むとともに、犬山市を唯一南北に貫く道路である主要地方道春日井各務原線、それから、途中から出ている富岡荒井線、それから犬山公園小牧線といった南北軸というのを明らかにするという意味で、ここは塗ってあると思います。先ほど仰ったように、広見線沿線の善師野駅とか富岡前駅というのも、貴重な資産じゃないかって仰るお話はもっともだと思います。ただ、この南北の豊かさ向上軸については、沿線も含めた形で方向性を出そうとしているところであって、広見線沿線は、確かに富岡前駅とか善師野駅という駅の基点としては今後もここは活用していくべきで、重要な場所だとは我々も認識しているところなんですが、沿線全部を塗ってしまうというのは、ちょっとこの豊かさ向上軸の考え方とは違うのかなという風に思っております。先ほど仰ったように、善師野駅と富岡前駅の位置付けというのは、多分都市マスの方でも大事に考えていると思うので、今日、このご意見を踏まえて我々も、この表現の仕方は考えていく必要はあるのかなという風に思います。

○A会長 さっき仰った点は、むしろそういうことではなくて、豊かさの向上というのは、都市全体の交流とか或いは利便性を高めるという、犬山全体のことを視点に置いた市全体のその活力を高めていくという視点と同時に、もう1つは、高齢者の安全な安心な暮らしをもっと豊かにして支えていく、そういうことも大事にしなきやいけないんじやないか。非常にコミュニティベースの、シニアみたいな、高齢者の人たちが安全に生活で

きる。高齢者だけに限りませんけれどね、高校生とか中学生とか、そういう市全体というより、もっと小さな、コンパクトなその交流拠点というのをやはり描いたということ。これは全然何も書いていない本だから、これだとやはり、たまたま議員の話をされましたけれども、駅というものは、今後六年間に至っては位置づけがないみたいなことを言う人も、必ずしもそうではない。例えば、この中でいうとまちづくり。これは書き方をちょっと工夫しなければいけないと思いますけれども、例えば、まちづくりの拠点エリアという位置付けにするのか、中心市街地の活性化というのは、沿線エリアに住む住民の皆さんのが安全に安心して暮らしていくような、そういう安全性というものを担保するような集まり、コンパクトな交流としての拠点性というのは、今後も維持を高めていきますよという、そういう視点でもう少し色塗りなどを工夫したら。

○N委員 そこはどういう位置付けになるのかということで、「豊かさ向上」とか書かれると、豊かじやなくても良いのかと、そこを見つけて。ズレという風に見るんですね。コンパクトシティだとか、ああいう風に言われる。では、駅の周りはそのシティだというのか。

○事務局 実は、文字では20ページをご覧頂きたいのですが、「水と緑の保全・活用ゾーン」の土地利用の方針のところに3つ目のポチであったり、その下ですね、「自然共生ゾーン」のポチであったりなので、決してコンパクトシティで市街化区域周辺だけが栄えて後は切り捨てるということではなくて、今まで皆さんのが住んでいらっしゃった既存の集落であったり、広く開発された住宅団地であっても、その歴史性であるとともに文化も根付いているところですから、そちらはもう、維持したり生活を保障するための環境整備はやっていかなければいけないよということは、一応我々の念頭にはあるんですね。それを先ほどの話、こちらの図の方に表現されていないんじゃないかという話ですので、その辺は検討させて頂きたいと思っております。

○N委員 「豊かさ向上軸」という考え方が出てきたのは、5次総からですか？

○事務局 5次総からです。

○N委員 やっぱり。5次総まではこういう発想じゃなかったと思うんですけど。全市博物館、各地区の特性を活かしてその特性を伸ばしていくという表現だったと思うので、僕はこんな「豊かさ向上軸」という、1つの軸で偏ってしまう考え方で明確になってしまふと、本当に可哀想だと。

○事務局 決して切り捨てるとか、捨て去るものではないのですが。

○N委員 見えてしまうんですね。

○事務局 事務局が申した通り、当初の五次総の土地利用の方針という中には、さっきの「コミュニティを維持するために」という言葉はなかったんですね。むしろ逆に、今後の6年間、6年間だけではなくそれ以降もやはりこの「豊かさ向上軸」、或いは「生活交流ゾーン」というエリアはあるんだけれど、決してそれ以外の場所はもう知らないよということではなく、栗栖であったり、今井であったり、池野であったり、勿論城東であったりというのは、むしろこの市の多様性を体現する場所なんだろうということで、大事にしていくという意向から、意味合いから文字で書かせて頂いています。ただ、見せ方伝え方が弱いというのもあります。

○N委員 そこなんですよね。実態というか、言っていることが違うんです。

○事務局 そうですね。逆にそういうのは改めて明言することで、それぞれの地域を大事にするというのを打ち出したつもりではあるんですが、後は、どこまで落とし込んでいくかというのは、正直悩むところはあります。今、先ほど「並行して都市マスを進めています」と説明の中で申し上げたんですが、実際には都市マスの方には今申し上げたような地区ですね、栗栖、今井、池野、城東といったところ、他の既存の住宅地というのは、それぞれの地域の拠点ということで大事な点という位置付けをしておりますが、それをそのまま、この総合計画という大まかな方向性として、この計画の図の中にどこまで落とすかというのは悩むところで、今の時点ではこの文字で、大事なんだというのを表現しているという。

○N委員 文字で表現するのは、一言ズバッと決めないと分からないですよね。だから、前に少し言ったように、限界集落を、里山集落を絶対に守るとか。

○事務局 キャッチフレーズでわかりやすく表現するということでしょうか。

○N委員 その方が良いですよね。この図を見ると、この南北をガンガンに開発します、後は知りませんというようにしか見えない。

○N委員 やっていることというか、市長、事務局の思いと、ここに出ているものは全然違うという気がするので。

○A会長 29ページのところで、「都市交流拠点エリア」とか「まちの拠点エリア」と、今回この見直しに合わせて、エリア設定の表現が変わってきたわけですね。ですから、こここのところの例えば今のようなご意見を踏まえて、20ページの「自然共生ゾーン」に書かれている中では、例えば集落、団地等の住民の生活空間を再生していくとか、或い

は維持していく、そういうエリアというような特別性というのを表現しても構わないですね。例えば集落、集落活性化、集落再生拠点エリアとかですね、集落というのはコミュニティ、居住コミュニティ。

○N委員 集落でも良いとは思うんですけどね。調整区域なので、確かに悩ましいんですね。

○A会長 そういう風に、この土地利用の方針に則したエリアの表現というのは、重視していく…

○C委員 それはやって頂いて良いと思います。今、3段階位の拠点を設けようとしていまして、都市マスでは勿論、この駅前、駅周辺も入りますので。

○N委員 コンパクトシティというのは、やっていく方向ですか？

○C委員 勿論そうです。コンパクトで、集約化というか。

○事務局 コンパクト＆ネットワーク。ちょっとこれはですね、苦しいところはあります。

○C委員 ただ、僕も都市マスでご意見申し上げましたけど、富山にても他のまちにしても、どんどん集約することしか書いていなくて、集約された方がどういう風になるのかというかどういう風に、後は出ていかれた方の地域はどうするんだというのは、必ずやっぱり書かないとダメですよということで、都市マスではその辺もちょっと意識はしてもらっています。富山の市長も出て来い出て来いばかりで、結局出て行かれた地域のことは全然回答を持ってないのですよ。それではいけないでしょうということで、犬山の場合は、だから出て行かれたところをじゃあどうするんだというのも、ちゃんと明記しましょうと。

○事務局 それはですね、黄緑、緑のところの人口がオレンジに比べて更に減少していくというのは、ひょっとするとやむを得ないことかもしれないんですが、今現在、この計画で打ち出そうとしているのは、その部分、そのエリアの人たちやそこに住む人というのは決して見捨てていくものではないというのは打ち出したい。それを救うという言い方は大袈裟ですけど、それをつなぐものがやはりネットワークだと思うんですけど、それは情報であったり、具体的な公共交通であったり、そういったもので、周辺の緑色、黄緑色の集落についても、そこでの生活を維持させる、生活を保障するというのが、やはり大事だと。なので、国とか富山市なんかだと、本当にコンパクトコンパクトで、一極集中をつくろうということなのかも知れないんですけど、そこまでではなく、やはり犬山市というのは、この黄緑と緑がまさに本市の多様性であり魅力である部分なので、

ここは維持していかなければいけない部分であると。実際に、例えば岐阜など本当に山奥過ぎるところでは、この黄緑・緑にあるような集落というのは無くなっちゃうかもしれないですけれど、逆に名古屋から30分程度で里山があって自然があるという、こういう集落こそが、我々の強みであり、魅力になり得るはずだと考えています。ですので、ここをどう活かしていくか、どう魅力的に見せていくかということが重要で、逆に人も呼び込めるし、まちのブランド力とか魅力が高まると考えています。

○N委員 今、言ったことをここに書いた方が良いですよ。

○事務局 「多様な住まい方」、ではわかりづらい？

○A会長 これは少なくとも土地利用図に、どういう風にするか一回…。

○C委員 そうですね。だから、何だろう。「豊かさ向上軸」のネーミングが悪かったかもしれませんね。確かにNさんが仰る通り、ここだけ豊かにするのかと見えてしまうので。

○A会長 ここは「豊かさ向上軸」だから、周辺は「豊かさ創造軸」とか「創造エリア」とか。

○N委員 これはもう、ぶっちゃけた話、5次総をつくった時に、田中市長と当時の国を考えで、コンパクト事業をバンバンにやっていこうって方針だったと思うんですけど、今の山田市長に変わって少し違う感じが出てきた。市の中ではやはり、いわゆる栗栖とか、ああいうところの廃合とか統廃合という噂もチラホラ出していたのが、もう絶対それはやらないよという風に、そこはちょっと今、齟齬のあるところだと思います。

○事務局 一方で、「豊かさ向上軸」でさっきPみたいなところと申し上げたのが、県道の成田富士線、そういう名称がある県道があるんですけど、道路整備をやはりここはある意味豊かさを向上させるために必要であるということで、やはりこの軸の中に入れておくことで県に対しても、要望とかそういうものが進んでいくといいなという、そういう打算的なところもありまして、「豊かさ向上軸」というのは設定されています。当初はやはり、道路整備というのが念頭にあったというのは仰る通りです。

○A会長 まさに、成田富士線と一宮犬山線と、多治見犬山線と長洞犬山線と。

○C委員 市街化区域とそうじゃないというところになるんですよね、基本的には。それは何か、表現が難しいな。

○N委員 政策的にはそう進みつつも、今の思いとしては、それ以外の地域にも人が住めるということにしたいという。だけど、それが形にはなかなか出てこず、細かいところにちょこちょこ書いてある。だから、書いているじゃないですかと言われると、書いて

ありますねと思うけれど、目立たないし伝わらない。

○事務局 伝わらない。ピンとこないですか。

○A会長 現状だと、やはり国土形成計画のような表現なんですね。集落のネットワークと言っても、集落が色々とあって、そこに暮らす人たちは当然高齢化しているわけで、そういう人たちが、やはり健康で日々の生活を暮らし続けていくということと同時に、もう1つは犬山は市民活動を一生懸命やっていて、その中には市外から人を誘客してこの田園地区を探索したり、犬山の多様性を再発見してもらおうという時には、当然この駅というのは1つのゲートウェイになるはずだと思います。それが、この紙面上では何ら表現されていないというのは、やはり手落ちということなので、そういった指摘があったとしましょう。

○事務局 はい。わかりました。

○C委員 ちょっと変えて頂いても、都市マスとはマッチしますよね。

○事務局 その整合性も考えながら、表現を検討させて頂きます。

○C委員 善師野駅をもうちょっと東に振れって言ったら、反対を食らいましたけれどね。

確かにこの前、現地に行ってわかりましたけれども、かなり崖、崖じゃないけれど。

○事務局 かなりの高低差が。

○C委員 河岸段丘でかなり高低差があって、ちょっと難しいなっていう気はしました。

それにもう、殆ど何か可児の方に向いているんですね、この辺の人って。生活圏が便利だから、別に犬山じゃなくても良いんだ、みたいな。そういうことで、駅をずらすという意見は、完全に却下されました。

○A会長 話ができなかったということですね。

○C委員 さっきのA先生のご意見ですね、駅設置が書きすぎじゃないか。この部分ですけれども、他に出てくるんでしょうか、「駅設置」という言葉。

○事務局 駅設置の可能性検討というのは、本文中であれば21ページの、この赤字で書いてある、囲ってあるところに1箇所、それから、施策の全体像としてまとめた一覧表の中に、重点施策1の「産業の活性化」で、一番上のポツチの新たな交流拠点の形成に括弧書きで「駅設置の可能性検討」という文字は出ています。

○C委員 これはインパクトがあるということであれば、例えばちょっとトーンを緩めて、「交通結節点の形成」ぐらいにしておくと、まあ良いのかなと。それで、これは多分都市マスでも出てくるんですよというか、私も1回意見を言っていますし、やはり駅とセ

ットじゃないのとは言っているので。都市マスでは出てきますけれど、ここで書き過ぎかどうか、市としてやるんだったら僕は書いても良いと思うんですけど、かなりの予算が必要になる。

○事務局 先ほど全体の中でお話した通りで、結局、今まで全くこういうのは門前払いというか、検討すらしませんよという状態で。

○C委員 多分、名鉄としてはこんな調整区域にという考えがあると思います。名鉄さんはお客様が乗るかどうかが問題なので、市街化整備とセットなら名鉄さんも納得すると思います。デカい、例えば住宅、マンションでも建てますよと言ったらもう一発返事で、だけど、今の状態では多分、名鉄さんは維持管理ができないということで、うんとは言わないと思いますよね。すると、もう、この将来的にここに莫大な市の予算を投資してやるというぐらいの覚悟がないと、どうなんでしょう、実現は難しいんじゃないかなと思います。その意気込みはあるんでしょうか。

○事務局 今まで、この総合計画でまさに塗っていなかったところなので、あらゆる可能性は排除されていたんです。今回はその可能性という視点から色を塗ったというところですので、併せて明記することによって、名鉄もテーブルには載ってくれるんじゃないかなという風には思っております。ただ、さっきの話で、6年後に評価する時にどうだろうという時に、テクニック論なのかわかりませんが、「交通結節点」と書くべきなのか、いやもう駅設置の可能性の検討で、可能性をちゃんと検討して結果はこうでしたよと。こういう形にするのかというのは。

○事務局 今まで検討すらしてなかった部分を、これが本当に必要なのかどうかも含めて、掛かる予算とそれに対する効果、どんなまちをつくるのか、まちづくりのビジョンを併せて積み上げていく中で、やはりこれは要るんだと考えるか、いや、ちょっと無理だと判断するか、というところを検討するということです。

○C委員 その財政的な面ですね。

○事務局 大借金とランニングコストを莫大に背負いながら、人が乗らないような無人の電車を走らせるのかというところは、やはり見極めなければいけないんですけど、それを見極めるための議論とか検討は、やはりするべきではないかなというところで表記しています。

○N委員 設置の検討というのは市長の公約ですし。

○C委員 そうなんですか。

○N委員 マニフェストにそうやって書いてあって、議会でもそうやって答弁してという。

○C委員 ではここに駅ということを謳っても別に良いわけですね、草案計画に。

○N委員 市長の強い考えだと思います。前市長はやらない方針だったのが、現市長になって検討するというか、公約になって。つくるとまでは言っていないんです、市長が。そこだけが弱いところなんですが、こういう表現になっているわけです。そこでハッキリ、選挙の時に駅をつくりますよという風に言って当選していれば、多分ここには「駅設置」という風に書かれていたんでしょうけれど、そこに「検討」という風にぼかして、今こういう議論をしなければいけないという。

○C委員 「検討」ならまだ言葉としては良いかなと思いますけれど。「検討」ですから。

「諮る」とか言ったらちょっと重くなるけれど、「検討」なら、まあ。

○事務局ありがとうございます。では、土地利用についてはこの辺りにさせて頂いて、今8時20分になろうとしていまして、残り10分となってしまいました。もう1つですね、「施策の全体像（案）」ということで、資料3-1をご覧頂きたいと思います。何はともあれ、「タイトル検討中」のタイトルをどうするかということなんですが、まずはその前に全体を通じて、ICTの話も確かにと思いながらお伝えしたのですが、結局N委員はコンテンツが何より大事だということを仰っていて、柄とか箱とかを分け与えても結局何の意味もないということで、何をそれで実現するかというのがあやふやだからいけないというご助言だと。

○N委員 ICTの世界ではインフラは整っているんですね。皆にスマホが行き渡っていて、色々な便利なアプリが開発されていて、後はそれをどう使うかというだけで、そこに行政が何かするかといったら、きれいに写真を撮って情報を載せるぐらいで、アプリケーションを作り、それを市民にバラ撒くなんていうのはもう論外だという気がしますね。タブレットも。

○事務局 ICTについてはご助言ありがとうございます。その他、時間的な部分もありますので、タイトルについては、併せて皆さんにお配りしている資料3-2もございます。前回、役所っぽくて硬いとか、イメージが全然わからないとか、つまらないとか等々頂きました、とりあえずこの案の1から5を叩き台にしておりますが、どんなものかということと、このそれぞれの箱に書いてある中身をちゃんと言い表せているのかどうかが、本当は一番大事だと思うのですが、思うがままにご批判を中心に頂くのも結構ですし、こんなので良いんじゃないのかというのを頂くのも、その辺りは如何でしょうか

とで。

○N委員 順番を考えないといけないと思うんですが、恐らく今作っている順番としては、小さい黒ボッチの付いている項目を挙げて、とりあえず3つにサクッとまとめて、その間に最大公約数でタイトルを入れるという思考回路だと思うんですけど、さっきみたいに本当にこれをどうしたいという、例えば集落をちゃんと維持していくとか、そういうことを本当は書いた方が良いですよね。その方が魂が伝わるんですよ。最大公約数だとどこまでいってもボヤーっとして見えるから。

○事務局 具体的ではないということですか？

○N委員 思いが伝わらない。

○事務局 そういう意味で、我々事務方で無い知恵を絞って考えたのは、重点施策3の「多様性」というのが犬山のキーワードじゃないかと思ったんです。犬山には大都市近郊の都市的側面もあれば、城下町のまちなみがあり、自然、農村風景というのもある。こういったものを選んでもらうということがうちの強みであって、そういうところで多様な暮らし、或いは多様な人が多様な暮らしで住めるまちというのが、これから犬山が勝ち抜くために重要なキーワードではないかと考えたのですが。

○N委員 これ、1番目と最後は一緒ですよね。

○事務局 ネタ切れです。

○N委員 ネタ切れ？

○事務局 はい。すみません。半分本当なんですか、ちょっと気に入っているので2回目登場というか。

○N委員 「多様な暮らし」？

○F委員 ちょっと話を戻してしまうので申し訳ないんだけど、この3-1の資料で白いところというのは何なんだろうね。色がないところって。

○事務局 そうなんです。この色の表現というのをすごく悩んでいるんですけれど。

○F委員 あまり大事じゃないということですか？ そういう風に捉えて意見を言わせてもらおうと思うんですが、こういう夢のある計画が未来に向かっている中で、ベタな道路橋梁というところに目がいくわけなんですけれども、永遠のテーマみたいなものなんですね、道路なんていうのは。幹線道路とか生活道路、安全な道ですね。具体的に言えば、犬山の駅から本町へ向かう道ですね。犬山にお住まいの方だったら全員が問題意識を持ってみえると思うんですが、非常に狭くて、歩行者が大変増えましたね。今、この、

観光入込の目標が素晴らしい数字が出ているものですから、単純に駅を使う人のデータも出ていると思うんですけども、車も非常に多い。だから、ここを何とかすべきですよね、道路のことがあまりにもこう、さらっと静かにしている感じがするものですから、都市計画道路の云々というのはあるんですけども、敢えて個別具体的に城下町の中を東西に行く道、ここはやはり触れずにおくというのは確信犯的に悪いと思います。あの道路は、都市計画道路でありながら生活道路であり、通学道路であり、観光客にとっても重要な道路。しかも高齢者が非常に多い。高齢者が多いということは、車椅子を使ったり、シルバーカーを使ったりする人にとって段差も非常にある。かまぼこ状の道路、そういういったことがありますので、これは計画道路ですから、実現するには相当なお金と時間が必要なことはわかっておりますけれども、さっきの駅をつくることよりは、こちらの方が難易度は低いのかなと、そんな風に思いますので、基本的な公共の財産として、道路の事をもう少し触れて頂きたい。

○事務局 はい、ありがとうございます。白抜きの部分をやらないというわけでは勿論なくて、あの112の施策は3つ増えたので、またちょっと数が変わりますが、これは基本的に全部全力投球をするよと。その上でメリハリをつけるという意味でなんですか、確かに何となくイメージとして抜かれていると、白はどうちらでも良いのかみたいに見えてしまうので、その辺りは今のご意見を受けて検討します。

○C委員 今の話は、都市計画決定されていますか？

○事務局 はい。

○C委員 決定はされている。

○N委員 かなり前ですけれど。

○C委員 そうですか。なかなか事業化しないというね、決定だけしておいて。

○N委員 まだ土地買収もあるし、建物の移転もあるし。

○F委員 難しいからやりたくないということは、わかっているんですよ。だけど、触れないといけないでしょ。

○C委員 どこのことですか？

○事務局 その上です。

○F委員 駅から真っ直ぐですね。

○C委員 わかりました。

○A会長 今の話って、資料5の中に、例えば282、283、この辺りでしょう。今の話に

係るような文言はないですよね。

○N委員 今の市の施策は全くないですよね。歩道の色を緑に塗っているぐらいで。

○A会長 この色塗りはともかくとして、こちらの施策の中に書かれていないと、こういう実現をしていかないと。むしろ書いた方が良いというご指摘として受け止めて。

○C委員 その部分を強調して。皆が問題だと思っているなら強調しておいて頂いて、都市マスでも勿論、挙げますけれどね。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○F委員 他の都市計画道路と、敢えて分けて欲しいですね、分かるように。「都市計画道路の進捗率を高めます」なんて表現は良くあるんですけど、そういう話ではないんです。やはり、ちょっとウエイトが高い。

○事務局 むしろ今のお話で、都市計画道路としての整備がなかなか難しいということであれば、282の「生活道路の整備」であったり、283の「安全な道づくり」というところでやっていくべき路線かなという風に思います。

○N委員 むしろ格下げ？

○事務局 格下げ。まあそういうことも、それも手続きが必要なので、ただ、都市計画道路内であっても、安全性の確保とかそういった意味で何らかの整備というのは可能なはずですから。

○F委員 そうですね。俎上に載せて議論すべきでしょうね。40年くらいそのまま放っているというのはね。

○事務局 ありがとうございます。8時半になってしまいました。では、いきなりですが、B案の方、お1人ずつ。3つともではなくて、或いはキーワードでも結構ですが、こんなキーワードはどうかというのを、C先生、どうでしょうか。

○C委員 はい。まず重点施策1は、全部をひっくるめるキーワードとしては「にぎわい」かなと思いますね。だから、「にぎわいあるまちづくり」みたいな感じでいくのかな。それで、重点施策2は、まず1つは、「みんなが」とか、「誰もが」。後はもう、「いきいきできる」、「みんながいきいきできる」みたいな感じですね。「できる」はここにはないですけれど、私のイメージでいうと。良いですか？

○事務局 はい。イメージだけ頂ければ。

○C委員 「皆がいきいきできるまち」。3番はですね、確かに「多様に暮らせる」って良いんですが、もう1つキーワードとすると、「安心・安全」というのもあるのかな。「安

心・安全に多様に暮らせるまち」。長いですね。私の印象ですけれど。

○事務局 ありがとうございます。イメージとか、キーワードとか単語とか、何でも結構ですが、○さん、如何ですか。

○O委員 1番は、率直には「もうけましょう」。

○C委員 さすが、視点が違いますね。

○事務局 ありがとうございます。他はよろしいですか。

○O委員 他は、やはり3番は先生と一緒に、「安心・安全」から入った方が良いと思うのです。

○事務局 ありがとうございます。Lさん、どうですか。イメージというか、フレーズとかでも良いですけれど。

○L委員 これは、具体性を持たせるという意味のタイトルに変更するということですか？そういう目的に変わるんですか？

○事務局 わかりやすく伝えるということで、具体的ということではないです。

○C委員 長くなっても良いのかな。

○L委員 どれだったら一番良いかと言われると、すごく難しいと思って、正直。

○C委員 どれもダメだと。一般の人は分からんですよ、これは。

○L委員 一般的には、私もそうですけれど、どういう風に書いてあったとしても、じゃあこれが頭の中に残るかというと、そうじゃないと思うんですよね。なので、全てをひとことで表すのはすごく難しいと思うんです。どれでも与えるインパクトは一緒だろうなど。すみません、言葉が悪くて。

○事務局 ありがとうございます。すごく伝わりました。

○事務局 それでは、Nさん。

○N委員 1は「かせげるまち」。2は「まちづくりはひとつくり」。3は「大いなる田舎　犬山」。

○C委員 名古屋も大いなる田舎ですよね。

○事務局 「いなか」は漢字？

○N委員 漢字です。

○L委員 田舎っていうほど田舎じゃないですよね。

○事務局 自虐を含んだ感じですかね。

○N委員 そうですね。田舎であることに胸を張れというか、田舎であることをPRした方

が良いんじゃないかなと。

○事務局 Fさん、どうですか？フレーズ的な部分でも。

○F委員 ほとんどアイデアが出ないですね、申し訳ないですけれど。大体皆さんがあつしゃったことです。なるほどと思いました。敢えて2番目、重点施策の2に入れようとすると、「かがやく」とか、そんな言葉かな。

○O委員 これを見ていたら、相田みつをの「一生青春、一生勉強」というのを思い出しちゃった。

○C委員 重点施策2だけ、括弧で学びと遊びのまちと書いてあるんですけれど。

○事務局 「遊び」という言葉が好きな人がいるので。

○C委員 そうですか。

○事務局 市長なんですけれど。はい、ありがとうございます。

○C委員 3だけ、もうひとことだけ良いですか？「選ばれる」というのは、確かに良い言葉だなと思います。「選ばれるまち」という。良い言葉だなと思いますが、どうくつ付けたら良いかはわかりません。

○事務局 では、A先生。

○A会長 いや、僕はもう皆さんのを頂いているので。

○事務局 フレーズみたいなものでも。

○A会長 僕はむしろ、そのところは皆さんに任せますけれど、だから、並びですよね。

重点施策の「産業」と、それから「活躍」と「定住」でしょう。でも、を目指すまちのところが、「人が輝き 地域と生きる “和のまち” 犬山」ですよね。この「人が輝く」、これを僕はやはり活かすべきだろうということを伝えるのと、それから、人が輝くことは重点施策の2が最初なんじゃないかなと。これが1になって、まず人がいきいきと学び、遊びでも良いんだけれど、いきいきと暮らす、そういうまちを目指そうというのですね。それが重点施策の1の方が良いかな。それで、その結果として、元気に働き、そして、安心して暮らせるという、それが地域と生きるということになるので、だから、そういう点では、重点施策の現行の2が1、そして重点施策の現行1が2、そして重点施策の3はそのまま、こうした並びの方が良いと思います。それで、宣言もし可能であれば、並び替えもあっても良いのかなという風に思いました。順番として若干、違和感を持ったんですね。その辺りは、今後の重点施策の並び替えがもし可能であれば、それに併せて並び替えをしても良いかもしない、というぐらいにしておきます。

○事務局 はい。ありがとうございます。

○N委員 イラストを描いてくれる人はいるんですか？

○事務局 イラストですか？

○N委員 文字ばかりですよね。

○事務局 確かに。

○事務局 この表現は、色々考えます。見せ方伝え方。

○事務局 ありがとうございます。では、すみません。10分程超過してしまいましたので、

これにてAグループを括らせて頂きたいと思います。全体共有の発表者は、前回、C先生にやって頂きましたので、Nさん、よろしいですか？すみません、お願ひします。では、お疲れ様でした。席にお戻り下さい。

【B グループ】（テーブル B）

○E副会長 今日もよろしくお願ひ致します。8時半くらいを目途に、ですので大きく分けて2つで、今の土地利用構想のことと施策の全体のフレームのこと、できたら施策の全体フレームの話を詰めたいと思いますけれど、土地利用構想のところは何かございますか。私はさっき、Mさんが仰ったことは凄くごもっともだと思っていて、基本構想はもう少しザックリで良いと思っていて、基本計画のところは少し細かめでも良いのですが、基本構想のところは多分、今回委員の皆さんにはわかりやすいように、かなり駅の設置の可能性を考えるというところまで書いてありましたが、それはどちらかというと基本計画の方というか、普通は構想はもうちょっとザックリかなと思っているのですが。少し細かすぎるかなという気はしましたけれども、それはどうですかね。

○M委員 私も先ほど発言したのですが、初めてのことなのでどこまで突っ込むのかというのが良くわからない。

○E副会長 そうですよね。

○M委員 ただ、ほんやりしたままばやけさせて良いのかどうかというところも良くわかつていなかつたので、こういう言い方はどうか良くわからないですが、保身という意味ではないのですけれども、結構これで全然ダメだということになったら、我々は何を議論していたのかみたいな風にも思えて、例えば駅の設置とかって10億じゃできるのかどうかとか、例えばこの辺りに拠点を持ってくると、下水道の整備とかでも莫大なお金が、何億かのお金が掛かってくる。これを誰が負担するのかというような検証がまだ全然なされていないところで、ここまで表記するのはどうなのかなというところが少々あったものですから、先ほどの発言にしたんですけども。

○E副会長 最終的には議会で判断されることだと思いますけれども、一般的には基本構想は割と大きな方向性だけですよね。議決事項のところですので、基本計画のところで必要とあれば具体的な記載はあるのですけれども、それについても多分、駅設置等がどれぐらいとかもう少しとか、それでもこの間抽象的過ぎると言われたから事務局も変えて下さったと思いますので、ああ言えばこう言う、こう言えばああ言う。

○事務局 内容を削るという方向も、最終的には本冊の冊子になった時にはそれ相当の作業が入ります。

○E副会長 それはまた検討して頂ければ。

○事務局 そうですね。最終的な仕上がり版は全くのドンピシャではないというご理解で。

○E副会長 そうですね。では、施策の方の先ほどの資料の3-1を広げながら、この分厚い施策体系の方の個別施策のところも見てご意見を頂けたら良いのではないかという風に思います。そこで前回、B先生とかKさんにお話頂いたコミュニティビジネスのこととかですよね。地域の課題を解決するということに関しては、この重点施策2の一番上のところに赤字でしっかりと入れて頂いていると思いますので、「地域課題を解決するための活動支援（市民活動・起業支援）」という風に入れて頂いていると思いますので、そこも確認して頂きながらご意見を頂けたらと思います。どこからでも良いです。

○B委員 私の興味関心でもあるのですけれども、どうしたらこのコミュニティ活動を活性化できるのかということなんですね、これを見ると。

○E副会長 何ページですかね。

○B委員 63。

○E副会長 施策の63ですかね。はい。

○B委員 やはりこの、交流の場がちょっと抽象的かなという気がしていましてね。交流の場って何なんだろうという。市民の方が見てイメージできるかなというのがありますよね。或いはコミュニティ組織の育成とか意識の啓発なんて、まさにわかりづらいとか抽象的なんですが、だからといって私に何か答えを出せと言われても難しいですけれども、やはり何度も言っていますが、やはりコミュニティというものをどういう風に再構築していくのかというような、どの施策を行っていくのかという共通してベースとして重要なテーマなんですね。これってどのようにすれば良いのかなということで本当に。

○E副会長 ここは自分としては一番専門のところのつもりでいるので。

○B委員 そうですね。だから1つはやはり地縁組織という意味でしょうね。地縁組織的なものを活性化していく。だから小学校区のようなコミュニティスクールのようなイメージを意識されていると思うんですけども、それだけじゃないですね。NPOだとか課題解決型というのもそうなのですけれども、所謂機能集団というかアソシエーションみたいな、あれもやはりコミュニティの有り方の1つですね。課題で独立した市民がネットワークを作っていく。そういうものとこういう地縁的なものとが両輪的に活性化していくないと、地域社会というのは活性化していくと思うんですよね。だからコミュニティの考え方というのも、もう少し広く捉えても良いのかなという気はするんですね。1つはこういう地縁的な従来型のコミュニティ。そしてもう1つは課題だとか、

或いは独立した市民が同じ様々な意識を持って集まるような。やはり両方コミュニティという風に捉えて良いのではないかなという気はするんですけどね。

○E副会長 他の方はどうですか。今のことに関しての。

○K委員 では1個良いですか。これを見て僕も同じように思っていて、地縁組織がやはり中心になっているなということがあって、僕もコミュニティとかは学校でやったりしている側の人間なので、コミュニティがやはり町内会とかから、あるテーマに特定の先ほどどのアソシエーションの話がありましたけれど、そういう部分にやはりシフトしてきているなというのは自分でも凄く感じていて、町内会も僕の世代とかになってくるとやはり入っているというか、存在すら良くわかっていないという子が多いという状態になってきていて、もちろん地縁組織も大事なんですけれども、ある特定のものに対しての支援の活動の、行政側がするよと言っている支援が一元的だという話を他のNPOの方に会った時にもされていて、そういう町内会とかいうものと例えばNPOのみで飯を食っているような人たち、これらを支援の仕方であったりとか、コミュニティビジネスの仕方というものがもう少し広くあっても良いのかなと、先ほど先生方が言われたのと同じように僕も思っているところで、こちらに戻ってしまうのですが、先ほどの施策の全体像のシティプロモーションというのが、どちらかというと別枠で考えられているというのがあると思うんですけど、こういうコミュニティが充実したところというのはシティプロモーションにも繋がると思うのです。市民遺産という話もあると思って、大宰府市で市民遺産登録をやっているところもあるみたいに、中に対しても外に対してもという部分を、先ほどもどなたかが言われたと思うのですが、そういう部分は結構両輪で回っていくものかなと思うので、もう少しこのプログラムとして多くやって、「シティプロモーション」は今は宣言2のみに入っている状態なんですけれども、このピンク色にも入ってくるところなのかなと僕は思っていて。

○B委員 重点施策に入ってくるということ？

○K委員 そうです。「シティプロモーション」は今は青色の「定住促進」の部分になっていると思うんですけど、ここはピンクもじやない？という。どちらかというと人口減少が進んでいる中で、数の論理に逆らうのは無理だなというのが僕の中の意識としてはあって、そこで質を確保するためにはそういう市民の意識の醸成といった部分で何かしたい人ができるという、重点施策2にも書いてあるんですけど「犬山で何かをしたい」人を応援」という、これに対しても元の組織と言いますか、コミュニティがしっか

りしているという状態でシティプロモーションをかけていくのが良いんじゃないかなと、すみません、上手くまとまらなかつたんですけれど、という意識が僕の中にあるかなというものが、これを見て先ほど久世委員も仰いましたように、どの部分に入れるかという話だと思うのですが、2の部分にいっぱい入ったは入ったんですけど、ここなの？というのが僕も若干あつたりするかなと。でも、ここで言っている「シティプロモーション」は、犬山市が前の観光施策の時にやつたような、市と拠点を結ぶことによって $+ \alpha$ の財を確保するという部分が大きいと思いますけれど、そこ以外のこの「活動の場」と言う意味でのコミュニティを中心としたシティプロモーションというのも必要なのではないかと、僕は思っています。

○E副会長 これはお聞きした方が良さそうですね。「シティプロモーション」を青に入れているというか、真ん中のピンクのところではなくて「定住促進」の方に入れてみえるというのはどうなのか、何か意図って、前はどういう言葉になっていたんでしきうね。赤字になっているから。

○事務局 「シティプロモーション」は元々なかつたものなので「特」という風になっていると思うのですが、今回新たに起していると。「シティプロモーション」と言えば、かなり色々な施策の範囲に係つてくるものなので、どこかに入れるということができないので新たに作っていると。それで、青に入れている部分というのは正直な話、重点施策3の「定住促進」というのは、市役所がやっていることは全て定住促進につながっていく部分ではあるので、どれでも入れてしまうというところはあるんですけども、ただ、シティプロモーションに関しては、もちろん我々の考えとしても、今ご意見頂いたようなコミュニティだとか市民団体だとかというところが、まずは内と外という話がありましたが、外向けのプロモーションという部分と、市民に対して自らのまちに愛着を持つて頂くとか、シビックプライドというような考え方では当然あるんですね。ただ、逆に言うと、ピンクのところにそれを入れてしまうと、それだけになってしまってはシティプロモーションのもう1個の方法である外へ出すだとか、営業するだとか、じゃあ市は何をやるんだという部分が抜けていってしまうので、両方を包含できるという意味で青に入れてあると、そういう考え方です。

○E副会長 そういう説明で良いと思います。私は営業というのはとても大事なことですので、その意図であれば寧ろすごく良いですよね。それですみません、1個お聞きしたいのですが、コミュニティ推進協議会というのは、今置いてあるということなのですか？

- 事務局 そうです。小学校単位であります。
- E副会長 単位で置いているということですね。
- 事務局 全部ではないのですが。
- E副会長 わかりました。多分、このコミュニティの単位を小学校区単位に置いて、そのコミュニティは従来の町内会とか、女性の会とか子ども会+例えば何々学区の防災何々サークルとかですよね。
- 事務局 はい。部会があって。
- E副会長 何かを見守りたい、お年寄りが見守りたいなどのテーマ別に集まったNPOなども全部入れて、本当はこういう、ある小学校区単位ぐらいの自治の独立できるコミュニティ組織ができると良いんですけども、今は構成団体にそこが入っていないということなのですか？
- 事務局 そうですね、連携はしているけれどそれが部会になっているとか、組織上のことで整理がされているところもあります。
- E副会長 そうですね。だから今はもうあるし、そこにちょっと色々な課題が含んでいるということで、なかなか表現しづらい状況になっているということですね。
- B委員 こういう地縁組織は色々な課題があって、しかしこの地域の中だけでは解決できない課題というのを顕在化させるのもこの推進協議会だと思うんですよね。こういったところの議論だと思うんですね。ただし、自分たちでできない、もっと他の人の手を借りたい、ボランティアだとか組織の、やはりそこでいわゆる世の中のネットワークとこういった地縁組織が結びついているような、そういうイメージで語れないかということですね。
- E副会長 そうですね。恐らく大きい地域で解決できることは地域で解決する中に、自治会もNPOも、本当は企業なども全部入ってきて、それである小学校区単位ぐらいで解決するというものだから、ちょっとこのコミュニティ推進協議会というのは従来の地縁組織をただ小学校単位で固めただけであれば、それはなかなか難しいところですね。
- B委員 だから、事務局さんはさっき言ったようなイメージを持たれていると思うんですね。単なる地縁組織の拡大版というのではなくて、もう少しテーマも設定しながら、書きぶりだとは思うんですけども。
- 事務局 1個前の「市民活動の支援」がどちらかというとテーマ性が強いですね。このところは、コミュニティと言えども地縁組織と言えども、やはりテーマというのは

重要ですし、その単位の連携というところを何らか表すのも 1 つのやり方ですね。

○B 委員 3 つを上手く統合できれば良いかなと。

○E 副会長 この 1, 2, 3 が難しいところだと思うんですけれども。

○事務局 今のお話で、今回見直しということもあって、ある程度元の記述に縛られている部分もあるんですけど、それぞれで書いてあるという部分を、例えば今 3 番の「コミュニティ活動の支援」で地縁の部分がかなり強く出ていますが、そういったところに課題とかそういった部分の、派生している NPO とかとの連携を図っていくという部分を 3 番のところにちょっと書けると良いのかなと思います。

○E 副会長 ちょっと白板を借りても良いでしょうか？市民参加、協働の位置が混迷してみえると思うんですけども、コミュニティは自分たちで作るんですけども、ここに NPO とか町内会とか女性の会とか、子ども会とかボーイスカウトとか、これで地域の問題を解決するというのを、小学校区単位でまずできるようにしてあげようというのが 1 個必要なんですね。特に NPO 辺りは専門性を持っていますので、防災の専門性とかですよね。お年寄りの方へのサポートの専門性とか持っていますので、組織と連携を取りながら地域の問題を解決するというのがあって、ここでできることを行政が補完するわけじゃないですかね。補完の原則。ここを市民が積極的に参加したりとかですよね。「協働」という言葉を使うんですけども、これまでの市民参加とか協働ってここばかり言っているわけですよね。むしろここをまず確認するというのが大事だし、これが進んでくるともう 1 個、市が目指す姿があったらですね。それを NPO とかコミュニティとか色々な主体者がともに解決するというのを「協働」というのに一番問題を埋めて来たりするわけですね。だから、行政の市民参加とこれを「協働」という言葉を限りなく近く使っているんですけども、行政の PDCA にただ参加していくというところに「協働」を狭く使わないで、本当にパートナーとして一緒に地域課題を解決するというのが、本当は「協働」という言葉なんでしょうね。だから 1, 2, 3 はこの 1, 2, 3 じゃないといけないというか、この 3 つがあると非常にクリッキリするわけですね。行政の PDCA 全部に市民が積極的に参加する仕組みを作るというのと、地域でこういう色々な主体者の人たちが連携協力して地域課題を解決するということを促していくということと、色々な主体者の人がある問題を解決するということを「協働」、協働って共通の目標達成の為に協力するということですので、共通の目標がないとダメなんですね。このぐらいの整理をすると、すごくクリッキリと納まるんじゃないのかなと思っていて、これは軸は一応できてい

ると思いますので、1番の「市民参加」というのもそうですよね。行政も市民参加で、2番にちゃんと「協働」と別出した方が良いと思うんですけども協働の推進で、それで3番目のところの「コミュニティ活動の支援」というところが、B先生が今仰っていたみたいに、もう少し色々な主体者の人たちが連携協力できるような、小学校区単位で連携協力できるという、そういうことをハッキリ出さないと、地縁組織の拡大版が出来ただけでは恐らく非常に重くて、今求めている方向には行かないんじゃないかなというところなんですね。軸は出来ているから表現の仕方かなと思っているんですけども、良かったら言葉を出しますので。

○事務局 そうですね、ちょっとまたご相談にのって頂いて。

○E副会長 A4、1枚ぐらいで整理してみますので。

○事務局 また担当の方にも相談しながら。

○事務局 ただ、コミュニティのこちらの重点事業に今、パイロット事業として「“総力”協議会パイロットプロジェクト」とありますて、ここはコミュニティ内部の組織と事業所、本当はここにNPOとかが入って来ると良いんですけど、そういったところも意識して、これも今回初めて出したんですね。まだちょっとレベル的には今回初めて出すぐらいですので、多分先生の今のイメージを6年間でやれば一番良いんですけど、そういった熟度が低いなというのが現実にありますので。

○E副会長 「など」のところにNPOを入れておけば良いのではないですかね。

○事務局 それを書けばベクトルが揃うということですね。

○E副会長 でも、それで方向性が合いますよね。全然ないと、「など」だけでは全然イメージが付かないと思いますので。それぐらいですかね。あとはどこから始めていくかということですね。「地域の交流の場や機会形成の促進」というのはB先生、これで良いですか？

○B委員 そうですね。この「交流の場」という言葉が今回出てきているんだけど、「交流の場づくり」というのは、これはどういうイメージなのかなと。

○E副会長 さっきの土地利用構想のところにも「新たな交流の場」というのが書いてあったけれども。

○B委員 出ていましたよね。悪くないけれども、色々な意味を含んでいるのでもう少し、せっかく色々なところで使っている言葉なので、ある程度明確にしていった方が良いという気がするんですね。「拠点」という言葉は良く出でますね。「拠点」も色々な意味

があって、よく使ってしまう言葉なんだけれども、あまり明確ではないですよね。共通の要所のそういう「拠点」なのか。

○事務局 実際に、センターとしての「拠点」なのかですよね。

○B委員 使うからにはある程度、それを明確にする必要があるかなと。だから「交流の場」というのは、交流の拠点という意味なんでしょうけれども、それはハードなものなのか、それとももう少しソフトなものなのか。

○事務局 敢えてどちらでも取れるという部分もあるんでしょうねけれども、基本的には既存の施設の多機能化といったことで対応していくということではあるので。

○事務局 民間の空き家を使ったりとか喫茶店を使ったりだと、そういうところも今後、視野に入れたいというのが実際あります。

○B委員 こういう新しい総力協議会みたいなものを作って、より内容を充実させていくというのであれば、そういうものが機能するような、それこそ「場」というのは必要だと思うんですね。だからそういう「拠点」とか「場」というものを、特に今回新しく施策に課したようなところについては、「場」とセットになってくるわけですね。土地利用もそうなんだけれども、その辺を上手くしっかりと合致できるような、「場」と新しい施策が結びつくようなイメージが必要なのかなという気がします。

○E副会長 説明を聞けば分かるという感じですよね。

○B委員 事務局さんの説明の方が良くわかったし。

○E副会長 非常に良くわかりましたので、説明を聞けば分かった。でもせっかく売りの施策かなと思いますので、でも、どうですか。機会や場も「促進」と書いてあるんだけど、これは機会や場を行政が提供してしまうから、むしろ自発的にこういう場をつくりしていくという。

○事務局 そうですね。活躍する場は行政が提供するのみならず、民の力も活用しつつ自分たちもつくっていくというところがあります。

○E副会長 そうしたら、例えば創生とかつくっていくみたいな、住民がつくってくるのを後押しすることだから。

○事務局 そうですね。どういったところをそういう場にするかとか、そういったところから含めて、地域のコミュニティとかそういうところからみんなで考えていきましょうという部分の行政は支援をしたいという、そういうニュアンスですね。

○E副会長 だから、それをハッキリした方が良いと思うんですよ。これが行政がつくつ

てあげるという感じに見えるから、地域が自発的につくつくるものを後押しするという形にしないと、地域コミュニティの活動はそれが原点だから、行政が拠点を置くところなことにならないでしょうね。地域がつくつくるものを後押しする形です。後は公共施設の活用もあるんですよね、きっと。

○事務局 そうですね。既存ストックの活用とか。

○E副会長 無償貸与とか。

○事務局 機能を展開させるまではなかなか難しいですけれど、空いていれば。

○E副会長 そうしたら「地域資源を活かす」とかですよね。そういう言葉があっても良いかもしない。「地域資源を活かして」と文章のところに、「地域資源を活かした地域の交流の機会や活動の拠点確保の支援」とか。ちょっとハッキリ「支援」という言葉を書いた方が良いと思うんですけどね。

○事務局 「促進」だと、行政がやるというニュアンスが残ってしまうので。

○E副会長 「促進」と「充実」と「支援」はちゃんと使い分けてもらって。

○事務局 「支援」の方が良いですか？

○E副会長 これからは、行政が何とかしますということではなくて、そういう「民間主体者も支援します」という言葉が特に入ってきた方が良いと思います。後は他に何かありますか。Hさん。

○H委員 私も本当に「支援」という言葉の方が、今の話を聞いていてそういう風に思いますけれども、本当にこの新たな交流拠点ということではなくて、既存のところというものもあるので、「新たな」ではなくて「交流拠点」だけでも良いのかなという気がします。何かをやはり新しいものを求めるのではなく、交流拠点の形成。「新たな」と敢えて入れなくても良いんじゃないかなという気持ちもするんですけども。

○事務局 「新たな」という部分は、既存の交流拠点となっているのがこの犬山、まさにこの辺りですね。犬山駅周辺城下町というのがあるので、それに加えて今、「新たな」ということで、橋爪・五郎丸という、そういう意味の位置づけですね。

○H委員 そういう意味の「新たな」ですね。なるほど。

○E副会長 なるほど。考えて書いてみえている。でも、大体皆さんの意図は伝わっているかなと。

○D委員 物凄く細かいところなんですけれども、シティプロモーションは私の専門でも

あるので、少し丁寧に読んだんですが、重点事業、シティプロモーション自体がここに入ることは素晴らしいと思いますし、先ほど指摘があったような、定住促進の中に入していくことは僕としても相応しいのではないかと、この枠組みの中では相応しいんじゃないかなという風には思いました。重点事業の中で、「シティプロモーション強化事業」と「動画による魅力発信事業」というのが並列して書かれているのですが、シティプロモーション強化事業の中に、「様々な手法や媒体を用いることにより」と書いてある中には、当然動画というのは入ってくることですので、これはそのカテゴリーが少し違うんじゃないかなという気がします。シティプロモーション強化事業ということで、その中にこれを位置づけるということであるとか、ということはすべきかなという風に。凄く細かい指摘になってしまって申し訳ないですが、ということかなと思いました。

○E副会長 これはそうですね。どういう風に整理した方が良いですかね。提案としては。

○D委員 提案としてはどうなんでしょう。これが具体的に。

○事務局 本当に仰る通りだと思います。

○E副会長 ごもっともだと思うんですけども、どうしましょう。

○事務局 様々な媒体、手法も当然含まれますので、ただ、重点的にやっていこうという、予算を付けてでもやっていこうというような、まず骨子となる核となる部分が今、全くない中で、来年度に向けてまず動画を、チャンネルを活かした動画の展開というのを是非やっていきたいという思いがありますので、ちょっと別立てたということが端的なところなのですが。

○D委員 それがここに表れている。

○事務局 ただ、並べて書くとおかしいなという風には、実際思います。

○E副会長 なるほど。ちょっと具体的に施策として、アレなんでしょうね。

○事務局 今年度、既に補正予算を頂きまして、そこで1チャンネル作っていこうという意向もありまして、具体的に言えるのは唯一これかなというところなんですね。

○E副会長 どうやって整理するのが良いんでしょうね。でも、あまり違和感のある見せ方も良くないから、でも、シティプロモーションと大きく出すのは良いですよね。

○D委員 そうですね。シティプロモーションを大きく出すのは良いなど。

○E副会長 これは良いですよね。

○事務局 並列ではなくて、まとめる形の変更というところで、一応検討させて頂きます。

○E副会長 「シティプロモーション強化事業」の中の1つですよね。そういう書き方にすれば良いんじゃないですかね。並列になっているけれど。

○事務局 ちょっと表現の仕方を検討します。

○E副会長 だから、重点事業になっているけれど、多分「シティプロモーション強化事業」は重点施策なんですよね。本当は施策レベルで。

○事務局 もう少し大きい単位かもしれないですね。

○E副会長 大きいんですよ。「動画による魅力発信事業」というのは、本当に事業なんですね。

○事務局 そうですね。施策と事業と関係する。

○E副会長 だから、「シティプロモーション強化」というのは施策レベルで、もうちょっと階層が高いですよね。そういう書き方にはいけないですか？「シティプロモーション強化施策」にして。

○事務局 はい。

○E副会長 それで、事業の中に「動画による魅力発信」。

○事務局 事業の中では具体的にこれをやりますよと。シティプロモーションの戦略 자체は全くない状況ですので、そういう意味の施策をまず上段で構えて、具体的には動画の発信をまずやっていきますよと。

○E副会長 そういうので良いんじゃないですか。

○D委員 そうですね。シティプロモーションの戦略をまず、何でもかんでもするべきだというわけではなくて、戦略的にシティプロモーションをしないと多重人格みたいになってしまいますので、まず、それをしっかり議論を深めるということが最初だという風に思っています。

○事務局 例えば、「施策の展開方向」のところでシティプロモーションの強化というような形にしておいて、下の重点事業のところでは動画とか、その他にあればというぐらいの形でも良いかもしないですね。

○E副会長 そうですね。「施策の展開方向」が①、②で、③を入れても良いですよね。「シティプロモーションの強化」という風に、重点事業ということで1個パンと出せばわかりやすい。確かに。後はどうですか、他には。すいません、私少しありの重点施策2の「地域課題を解決するための活動支援（市民活動・起業支援）」が、これは大賛成なんですけれども、この具体的な施策がないなと思って。ピンクのところに来ると急に経済

性がいっぱい、一瞬にして崩れ去っている感じで、もうちょっとコミュニティビジネスとか、ソーシャルビジネス的な説明があった方が良いんじゃないかと思うんですけれども、ここは難しいですよね。

○事務局 実は施策の102番の「中小商業者の育成」というところで。

○E副会長 そうですよね、入っているんですよね。

○事務局 「施策の展開方向」の③で、ソーシャルビジネスがここに今入っている状況なので。

○E副会長 そうなんですよね。

○事務局 これに合えば「市民活動の支援」というこの62番とかそういったところで、もうちょっとこれを入れていこうかなということはあるんですが。

○E副会長 結局、黄色とピンクと重点施策1、2と両方に跨っていますので、その重点施策2に大きく「企業支援」とか「地域課題解決するための」と入れるのであれば、でも、こちらにも書いておかないといけないし。

○事務局 今の入れ方だと、確かに重点施策の1のイメージで書いていることにはなるので。

○E副会長 そうですよね。例えば重点施策1の方に、「地域課題を解決するサービス事業体の支援」とかですね、何かそういうものが具体的に入っても良いし、これは明確にしないと、多分担当課ごとに投げ合うことになるような気が。実際はどちらでやることになるんですか？産業課の方でやっていくことになるんですか？

○事務局 実際にはちょっと内部的な話になってしまいますが、多分その企業がそういった部分で、そういったビジネスというところでやっていこうという話になってくれば産業課という話ですけれど、市民活動的な形で団体の方が相談に来るというところになると、そこの窓口は地域安全課っていう形にはなってくるので。

○E副会長 今、そのソーシャルビジネス用の新しい法人形態の検討もしているぐらいだから、特定非営利活動法人は明らかに何かボランタリー的な活動が中心というようなイメージになっているから、他の一般社団の財団とか、非営利型の株式会社とか、また新たな法人形態が出てくるかもしれませんけれども、その支援を今するところがないから、要は商工会議所とか、そういう中小企業のところへ行くと、ソーシャルビジネスってあまり相手にされないんですよ。そんな金儲けにならないところから入らないで、

損益分岐点から入りなさいと言われるから、夢ばかり語っていないでということであまり支援してもらえないし、NPO の関係へ行くと、もっと寄付を集めなさいとかで、ソーシャルにもっと皆の支援をもらってやらないといけないという風になるし、この人たちが今、見捨てられているというか。

○事務局 本来の稼ぐ NPO という、そういういた視点の市民活動支援であったりとか、NPO 支援が望ましいと思うんですが。ただ、当市の市民活動、市民センターに属する団体、NPO の中で、そこまで本来は目指すべきなんですが、まだちょっとトーンが低い段階の支援の範囲に収まっていると。それが原因ですね。

○E副会長 でも、どちらにしても窓口だけハッキリしておかないと、急に通ったことだし、年間 1,000 億の民間公益活動を使うと言っているんだから、ちょっと窓口だけは決めておかないと、この 5 年間でかなり動きがありますので決めておけば良いと思うんですけども、こちらにあればここに少し出していくという感じですね。かなり大事だと思います。後は、「ソーシャルビジネス」という言葉を使うのか、「コミュニティビジネス」を使うのかも整理しておいた方が良いと思います。これはまた、整理をして頂きたいと思います。後は良いですか。特に新しく出ているものとか。

○D委員 黄色のところの「観光施設間の連携」というところが今、どういうところに反映されているのかなというのをちょっと見ていましたが、それは 123 の⑥番。

○E副会長 インバウンドのところですね。

○D委員 という理解でよろしいですか。

○事務局 そうですね。そのところですね。

○E副会長 123。そうですね。

○D委員 かなりこれは大事なことなのかなという気がするので。これからの大山の観光ということを考えると。

○事務局 後は観光の 1 番。121 番の「観光資源の整備・充実」というところの「施策の展開方向」の③、「観光地を結ぶ交通体系の整備」。ネットワークといった部分に、そういった施設間を交通で繋ぐという部分もありますので、そういった部分の意味でこれが入っていますね。

○D委員 これの具体施策みたいなところまでは、まだ描かれていないということですね。

○事務局 そうですね。ここまで。重点事業と言ったところが書き留めるところまではいってないですね。

○E副会長 そうですね、何か流行りの横文字は入っているけどという感じです。

○D委員 例えばこの、少し市の中の議論では難しいかもしれないんですが、名古屋市との連携というのを少し、書かれていたりします。それから、他都市との連携というんですか、観光客が犬山に留まるということを1つの目標、理想かもしれません、留まることができなくとも、例えばどこかとどこかを結ぶ間に、必ずここに寄ってもらえるようなルートを作るのであるとか、他都市との連携みたいなことというのは、あまり謳われていない。

○事務局 今、「昇竜道」という、セントレアで名古屋の方から入って北陸の方に抜けていくというのが、中国の龍に似ているということで中国の観光客に人気のものがあって、一応その一部に組み込まれていたりはするんですけど、そういったものでちょっと協議会まであってやっているかは、今ここでは把握していないんですけども、観光サイドではそういうのがあれば書き込むことができるのかなという。

○事務局 施策の122に、「広域観光圏における誘客活動」というのが下の方の②にあります、ここで名古屋市との連携とか、この木曽川流域の木曽川夢空間事業ですね。こういった辺りが他都市との連携といったところになりますね。

○E副会長 インバウンド施策とかちょっと売りだから出ていても良いかなとは思うんですけど、今のところまだ具体的にないということなんですか。

○事務局 そうですね。実際には台湾でプロモーション活動とかはやっていますけれども。

○E副会長 そうですか。

○D委員 そういうことですね。

○E副会長 あると良いですけれど、本当は。後は、そういうのが具体的に動こうとしてみえるのがあれば。

○事務局 今の施策の展開方向は、施策122の「施策の展開方向」の②のところで、「観光客の集客や海外のインバウンド誘致活動」という部分があるんですけど、具体的に取り組んでいる部分をということですね。

○E副会長 今、台湾でやっているのであれば、何で台湾かも含めてやった方が良いですよね。後は、犬山のインバウンドというのは、やはり観光客をという狙いですか。

○事務局 そうですね。

○E副会長 それも日本に駐在している外国人の企業の方とか、留学生とか。

○事務局 そこまでのことはまだやっていないですね。留学生はもちろん、名経大さんの方でかなり力を入れて頂いているというところはありますけれども。

○E副会長 大学と組んで。

○B委員 大学との連携。かなり取り組みを進めていますからね。観光の分野と大学との連携を。

○事務局 すごいですよね、実際に事業になって。

○B委員 事業になっていますよね。

○E副会長 大学との連携の留学生に対する施策って、すごい重要なという気がするんです。その人達が定住したりとか。

○B委員 後は、やはり地元の、できれば就職まで繋がっていきたいですよね。

○E副会長 大分のAPUみたいに、あそこは9割日本国内で就職していますし、学生のうちは皆、地域との交流が深くて、学生起業を地域の商店街でやっているんですね。それを大学が非常に後押しをしてくれることで、多分、若者と言ったらやはりその大学と連携して、留学生の人たちとのコラボってすごく大事じゃないかなと思うんですね。

○B委員 パンフレットなんかも母国語に翻訳してもらったりして、活用させてもらったりしていますしね。

○E副会長 全くその辺がないのはどうかなと思って、先生は何で言わないのかなと思っています。

○B委員 授業で続けて大丈夫ですか。

○E副会長 すぐやっていらっしゃいますものね。

○B委員 かなり色々やっているんですよ。グループで呼んで、向こうから来てもらってそれを学生がガイドするとか、そういうこともインターンの1つの取組みとしても、かなり力を入れています。

○E副会長 何かやはり日本の一般的な知識じゃなくて、ものづくりのこととか日本のサービスの提供の仕方とかも海外ではすごく高い評価を得ているわけだから、それを日本で学んで。

○B委員 単なる表層的なものではなくて、文化だとか、そういうところまで学んでもらうという。

○E副会長 そういうことだと、かなり強いですね。施策になるんじゃないかなと。

○D委員 そういう意味では、インバウンドとシティプロモーションというのは少し重な

る部分が恐らくあって。

○E副会長 そうですね。

○D委員 日本人、もちろん最初はいきなり外国人に、例えば外国にシティプロモーションというのはハードルがあるかもしれません、ゆくゆくはその国内だけでなく、外国に対してもそのシティプロモーションをかけていくという姿勢は、目標は大事かなと思います。

○E副会長 そうですね。そういう感じで、もうちょっと欲しいという。もうちょっと積極的に強気に出てもらっても良いんじゃないとか、大学との連携というのを考えて頂くとかですね。外国人の日本への流入の数って、観光客じゃなくて結局そういう駐在員の家族とかそれも全部入っていますので、それで伸びているだけだから。

○B委員 確かに。

○E副会長 はい。観光客が増えているわけじゃないから、それを観光客政策だけに寄つてしまふと、かなり間違うんじゃないかと思うんですけど。外国からの流入がすごく伸びていますよね。だけど、それは全部入っていますので。

○事務局 タイトルに一言ずつ何かあれば。このキャッチをですね。

○E副会長 なるほど。このキャッチ。この大きいので。これは如何でしょうか。重点施策1からいきますか。何かありますか、皆さん。どうですか。賑わいを。タイトル1、どうですか。もう少しお金の匂いがして良いんじゃないかと思うのですが。

○B委員 稼ぐとか。

○H委員 私は、そうですね。財政のことや住居とか全て含んで産まれるまち、産業の生まれるという。産まれるまちという。一生懸命考えていたんですけど。

○E副会長 なるほど。

○A会長 すみません、そろそろ。

○E副会長 はい。わかりました。これは、今、どうしても言いたい方。

○事務局 また、事務局の方に頂いてもよろしいですか。

○事務局 そうですね。

○E副会長 それぞれにアイデアがあつたら、また頂いても良いですか。

○事務局 是非お願いします。

○E副会長 Kさん、発表できますか。

○K委員 何か今日、良く分かっていないです。

○E副会長 分かっていないけど、最初にMさんから肩叩かれて。

○K委員 色々な方向に行って、ちょっと自分が良く分からなくなっているという。

○E副会長 どうする？シティプロモーションとインバウンドはお話頂いて、そのコミュニティのところ、B先生にお話頂いて、統括やる？

○K委員 最後、何か色々。

○E副会長 最後に一言、好きなこと言ったら良い。

○K委員 また、この毎回の丸投げのパターンで。

○E副会長 シティプロモーションとインバウンドの話、こここの部分をお願いして良いですか。

○B委員 わかりました。

○E副会長 大事なところだと思いますので。最後に、好きなことを言って3人の連携プレーをお願いします。では、お願いします。

### 3 グループ発表

○A会長 はい。では、どうもありがとうございました。それでは、時間も限られていますので、1 グループ大体 2 分以内で紹介をして、重要なことは皆、指摘して頂きましたので、特に目立った論点といいますか話題といいますか、提案とかそんなところを出して頂いただけでも十分だと思います。では、B の方からよろしくお願ひします。マイクをお持ちします。

○B 委員 詳細は事務局の方で話されていると思いますのでポイントだけなんですが、どの施策でもやはりコミュニティをどう再構築していくのかというところが非常に重要だということになりました。特にコミュニティ推進協議会に力を入れていくということですけれども、単なる地縁的な組織だけではなく、もっと機能的、或いは同じ気持ちを持つそういった市民の集まり、コミュニティという広い意味でそれを総合的に支援していくことが重要ではないかと。或いは「学ぶ」とか「拠点」という言葉が色々なところで使われているわけですけれども、施策によってそれぞれイメージが対象としているものが違うというところをもう少しハッキリしていくと、施策の具体性になりますね。より効果的な施策なのだということころも見えてくるのではないか、というご意見を頂きました。

○D 委員 話題はシティプロモーションにも入りまして、シティプロモーションではまずどういった犬山像をつくりたいのかというその大枠というものが大事であるとか、重点事業のところで「シティプロモーション強化事業」というものの位置づけを少し見直す必要がある。位置づけと言いますが、シティプロモーション強化事業の下に並列して「動画による魅力発信事業」というのがありますので、その辺の位置関係を少し整理した方が良いのではないかという意見が出ました。またそれと関連しますが、インバウンドということは犬山にとって非常に大事で、観光施設間の連携が新しい傾向として盛り込まれていますが、実は既に犬山市さんの方では様々なインバウンドに対する施策を行っている台湾での広報活動であるとか、他の広域連携というのも観光誘致ということも、もう少しそこは厚くきちんと書いていかれてはどうかと思いました。

○K 委員 コミュニティと、今シティプロモーションの話があつたんですけど、こういう中で多様な意見をということで、多様な主体があつてあると思うので、やはり若者の部分というのがやはり上手く活用しきれていないのかなという部分があるので、自分自身も当事者なのでしっかりとやっていきたいなと思いました。以上です。

○A会長 本当にご協力ありがとうございました。それでは、Aの方のチームは久世さんおひとりですが、よろしくお願ひ致します。

○久世委員 まず資料2の方の土地利用構想について、富岡前駅と善師野駅周辺、ここは緑で塗られているところ、ここは豊かさ向上軸から離れているということで、駅周辺もそういう豊かさの向上ということで色が塗れないかという議論がありました。都市計画マスターplanともそれは整合するということでしたので、それは事務局の方で検討して頂くというようなことになっています。後は、例えば自然共生ゾーンとか、こういうゾーンの名称を見捨てられていない地域だとかというようなことで、表現を変えることはできないのかなということで、市民のまちづくりに対する関心を高めたいという風にも思います。そういう意見も出ました。そして、資料3-1のA3の方ですが、この色塗りのされていないところにも重要なところがあるというご意見がありました。特に幹線道路ということですけれど、犬山駅から犬山城の方へ向かう犬山駅前通りというところ。確かに今、観光客が非常に増えて生活道路でもある。そして、お洒落なカフェもできて、近くは結構車が危ないというところで、全然この市の施策には載ってきていないという意見もありました。確かにそういう漏れている観点もあるということでしたので、そういうところもしっかりとチェックをしていきたいなというように思った次第です。この資料3-2の方のこのタイトルを考えてくれているということだったんですけども、これはA会長の方で非常に重要なご指摘で、この上の部分の「人が輝き 地域と生きる “わ” のまち 犬山」というキャッチフレーズから順番がちょっとクチャクチャになっているよという指摘がありました。重点施策2の「活躍の場づくり」というところが一番最初にくるんじゃないかと。その次に1、3と来る。確かに整合性ということを考えると、その方がしつくりくる。人づくりが非常に重要であるという意思表示にもなるので、至極全うなご指摘かなという風に思いました。ポイントは以上です。もし漏れがあれば補足をお願いします。

○A会長 ということですが、意見の方あったらよろしいですか。Lさん、よろしいですか。ありがとうございました。それでは、今、皆さん議論を踏まえて、特に他の委員の皆様にもお知らせ頂きたいポイントをご紹介頂きましたので、どうもありがとうございました。そこに込められた具体的な指摘は、これは全て事務局の方で記録しておりますので、今度それをもう一度引き出して、この前回の計画に反映させていく作業をこれから早々始めていきたいと思います。そのところは、隣のE先生と、それからOさん

と、お二人を交えて会長副会長のところで作業を集中してやらせて頂けるでしょうか。その上で、まとめたものをまた皆さんにお見せして、更にここが足りないとか、こうした方が良いというご指摘を頂く。そういう手順を踏んで参りたいと思いますけれど、よろしいでしょうか。もし、これを是非加えるべきだとかですかね、ご自身で重要なというポイントがありましたら、犬山の事務局に早めに指摘頂きますと、それも交えて内容の方の検討に入って参りますので、是非ご協力お願いしたいと致します。

#### 4 その他

○A会長 それでは、その他ということで事務局の方から何かありますでしょうか。

○事務局 ありがとうございます。皆様、お疲れ様でございます。事務局からは2点ございます。まず1点目は次回の開催日についてでございます。次回、第5回になります。第5回総合計画審議会は12月19日（月）の夜7時から開催致します。場所は同じくこちら、市役所205会議室となっておりますので、よろしくお願ひ致します。冒頭、会長先生からお話を頂いた通り、答申という会ということにさせて頂きたいと思っておりますので、本日のご意見とご提案ですね。ご議論頂いた内容を踏まえた形で最終的な答申案を皆さんにお示しして、19日は答申ということで予定しておりますので、よろしくお願ひ致します。これが1点目です。2点目は冒頭ご案内させて頂きましたが、チラシ。カラーのきれいなチラシがございます。「南海トラフ大地震が来る」というものですが、こちらは本日、副会長のE先生の方からご提供頂いておりますので、E先生、こちらについて簡単にご案内頂いてよろしいでしょうか。

○E副会長 ありがとうございます。少しお時間頂きたいと思います。「南海トラフ大地震は必ず来る」ということで、それで妊婦と乳幼児と女性というのは配慮対象者でありますから避難所では一般の方と同じような立場にあるということで、高齢者の方とか障がいの方の指定避難所はあるんですけども、こういった方達のための避難所がないと。それで、避難所災害といいますか二次災害を防ぐためにも、小学校区帯に1つは妊婦とか乳幼児とか避難できる場所があつたら良いんじゃないのかなという、そんな啓発をこれから始めたいと思いまして、熊本から実際にこういった方達を対象に、施設避難所を開設された方をお呼びをしてシンポジウムを開催します。是非これは皆さんに、こういうことが大事だよということを伝えたいということですので、お越し頂きたいということ

と、ご案内頂けたらということで、それからもう 1 つ、「稼ぐNPO」を幾つか持って参りましたので、すみません、Kさんは買ってくださったそうですけれどもごめんなさいね。もし、ご興味のある方はお読み頂けたらなと思います。ありがとうございます。

○A会長　はい。実は犬山は海沿いがなく、津波とかそういう心配は多分少ないだろうという風には思いますが、ただ、広域的な後方支援というのは物凄く重要でして。寧ろ、例えば海沿い等が被災をした場合、そういった方達を受け入れるということが内陸の方で求められているのであります。常にそういうことを意識して、安全なまちをつくっていく。いざ、その災害に直面した時も、そして補給対応をするという時も、妊婦・乳幼児・女性を守るという視点を意識するということが実は凄く安全なまちをつくっていく大前提であるという、そういう実は今回の見直しの中にも幾つか安全な市やまちという箇所があって、そういうこととも繋がりがありましたので、この議題の中で皆さんにご紹介させて頂いたという次第です。是非よろしくお願ひ致します。事務局、お願ひ致します。

○事務局　はい。ありがとうございました。失礼しました。もう 1 点ありますて、今回ご議論頂いた施策の全体像（案）のタイトルなんですが、B グループではそこまで議論に至らなかったということをお聞きしましたので、もしこんなタイトル良いじゃないかとか、こんな提案あるよというご提案がありましたら、12 月の 1 日、今週の木曜まででメチャメチャ期間が少ないんですけども、こちらの都合で申し訳ないですが、1 日の木曜日中に事務局企画広報課まで、どんな方法でも結構ですのでお伝え頂けたらと思いますのでよろしくお願ひ致します。以上になります。

○A会長　それでは、本日の議事は以上整いましたので、これで事務局の方にお返し致します。

## 5 閉　　会

○事務局　皆様、本日は熱心なご議論ありがとうございました。それでは本日の第 4 回審議会を終了させて頂きます。本日は本当にありがとうございました。

（以上）